

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年6月29日

**【事業年度】** 第60期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

**【会社名】** 五洋建設株式会社

**【英訳名】** PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 村重 芳雄

**【本店の所在の場所】** 東京都文京区後楽二丁目2番8号

**【電話番号】** 東京(3816)7111(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 北橋 俊次

**【最寄りの連絡場所】** 東京都文京区後楽二丁目2番8号

**【電話番号】** 東京(3816)7111(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 北橋 俊次

**【縦覧に供する場所】** 五洋建設株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区錦三丁目2番1号)

五洋建設株式会社 大阪支店  
(大阪市北区芝田二丁目7番18号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (百万円)	354,657	323,264	352,808	398,485	324,781
経常利益 (百万円)	11,341	2,078	5,096	7,073	7,733
当期純利益( 損失) (百万円)	3,875	5,858	2,570	3,336	1,746
純資産額 (百万円)	66,891	57,605	53,862	53,827	54,465
総資産額 (百万円)	389,366	355,069	340,233	339,587	294,245
1株当たり純資産額 (円)	136.12	117.18	219.19	212.43	221.59
1株当たり 当期純利益( 損失) (円)	8.57	11.92	10.46	13.58	7.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	17.2	16.2	15.8	15.4	18.5
自己資本利益率 (%)	6.8	9.4	4.6	6.3	3.3
株価収益率 (倍)	27.9		11.5		18.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,771	4,721	9,148	23,924	31,339
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,319	5,558	4,530	10,606	5,506
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,965	25,670	1,753	7,420	19,507
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	64,677	49,124	33,394	38,336	55,931
従業員数 (人)	3,557	3,464	3,414	3,335	3,280

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていない。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、第57期及び第59期を除く各期については潜在株式がないため、第57期及び第59期は潜在株式がなく、また、当期純損失のため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第57期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

4 第57期の当期純損失の計上は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)の適用に伴うたな卸不動産評価損の計上等によるものである。

5 第58期(平成19年8月7日)に、株式2株を1株に併合している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (百万円)	318,959	289,270	317,856	366,553	297,437
経常利益 (百万円)	9,584	466	3,081	7,081	7,848
当期純利益(損失) (百万円)	2,855	6,744	1,389	3,116	2,227
資本金 (百万円)	28,070	28,070	28,070	28,070	28,070
発行済株式総数 (千株)	491,527	491,527	245,763	245,763	245,763
純資産額 (百万円)	63,771	53,574	48,710	47,338	50,043
総資産額 (百万円)	356,147	321,606	307,210	308,077	274,732
1株当たり純資産額 (円)	129.77	109.02	198.26	192.69	203.70
1株当たり配当額 (円)					2.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり 当期純利益(損失) (円)	6.31	13.72	5.66	12.68	9.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	17.9	16.7	15.9	15.4	18.2
自己資本利益率 (%)	5.2	11.5	2.7	6.5	4.6
株価収益率 (倍)	37.9		21.2		14.2
配当性向 (%)					22.1
従業員数 (人)	2,880	2,838	2,778	2,731	2,674

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていない。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、第57期及び第59期を除く各期については潜在株式がないため、第57期及び第59期は潜在株式がなく、また、当期純損失のため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第57期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

4 第57期の当期純損失の計上は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)の適用に伴う販売用不動産等評価損の計上等によるものである。

5 第58期(平成19年8月7日)に、株式2株を1株に併合している。

## 2 【沿革】

明治29年4月、水野甚次郎が広島県呉市に水野組として発足したのが当社の起源である。

その後、全国各地において主として土木工事を施工してきたが、昭和4年4月に合名会社水野組に改組し、昭和20年3月に本店を広島市に移転、さらに昭和29年4月株式会社水野組と改めた。昭和38年6月に株式の額面500円を50円に変更するため、昭和25年4月に設立された株式会社水野組(本店・呉市)に吸収合併されたことから、当社の設立は昭和25年4月となっている。その後昭和42年2月に社名を五洋建設株式会社(英文社名 = PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO., LTD.)と商号変更し現在に至っている。

当社及び主要な子会社の主な変遷は次のとおりである。

昭和24年10月	建設業法による建設大臣登録を完了
昭和24年11月	警固屋船渠(株)を設立(現 連結子会社)
昭和37年 8月	東京証券取引所市場第二部・広島証券取引所に株式を上場
昭和38年11月	大阪証券取引所市場第二部・名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和39年 4月	本社所在地変更(東京都港区芝西久保桜川町一番地)
昭和39年 8月	東京、大阪、名古屋証券取引所市場第一部に昇格
昭和42年 2月	社名を五洋建設株式会社と改称
昭和43年 1月	酒井建設工業株式会社を吸収合併
昭和44年 7月	日本土地開発株式会社を吸収合併
昭和45年 7月	神工業株式会社を吸収合併
昭和48年 4月	本社所在地変更(東京都中央区日本橋一丁目13番1号)
昭和48年 6月	建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特48)第1150号の許可を受けた。(以後3か年ごとに更新)
昭和48年 9月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1635号の免許を受けた。(以後3か年ごとに更新)
昭和53年 4月	本社所在地変更(東京都文京区後楽二丁目2番8号)
昭和61年10月	九州洋伸建設(株)を設立
平成 3年 3月	ペンタファシリティサービス(株)(現 ペンタビルダーズ(株))を設立(現 連結子会社)
平成 6年 3月	栃木県那須郡西那須野町に技術研究所を新設
平成 9年 6月	建設業法により特定建設業者として建設大臣許可(特-9)第1150号の許可を受けた。(以後5か年ごとに更新)
平成 9年 9月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(9)第1635号の免許を受けた。(以後5か年ごとに更新)
平成13年 5月	株式の取得により、五栄土木(株)及び洋伸建設(株)を子会社化(現 連結子会社)した。
平成21年 4月	洋伸建設(株)が九州洋伸建設(株)を吸収合併
平成22年 3月	大阪証券取引所市場第一部上場を廃止

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社27社及び関連会社4社で構成され、建設事業、開発事業及びこれらに関連する建設資材の販売、機器リース及び造船事業等の事業活動を展開している。

当社グループの事業に関わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次の通りである。なお、これらは事業の種類別セグメントと同一の区分である。

#### (1) 建設事業

当社及び連結子会社である五栄土木(株)、洋伸建設(株)、ペンタビルダーズ(株)等が営んでおり、当社は工事の一部をこれらの連結子会社に発注している。

#### (2) 開発事業

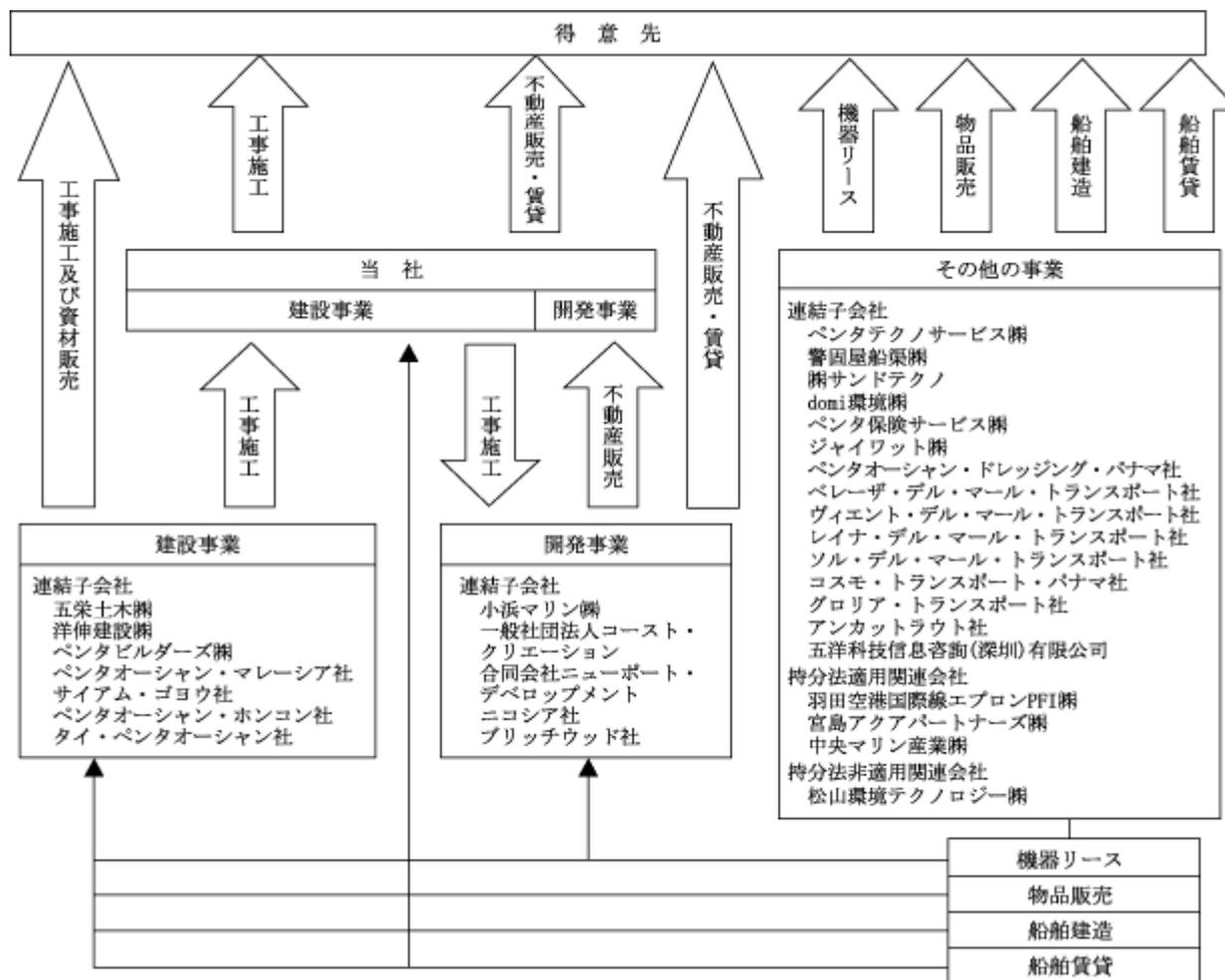
当社及び連結子会社である小浜マリン(株)、ブリッチウッド社等が不動産の自主開発、販売及び賃貸等の開発事業を営んでいる。また、当社は連結子会社より開発工事の一部を受注し、土地・建物の賃貸を行うことがある。

#### (3) その他の事業

連結子会社であるペンタオーシャン・ドレッシング・パナマ社は大型自航式浚渫船の賃貸事業を営んでいる。また、連結子会社であるペンタテクノサービス(株)は事務機器等のリース事業を営んでおり、当社に事務機器等の一部をリースしている。この他、連結子会社である警固屋船渠(株)は造船事業を営んでおり、連結子会社であるdomi環境(株)は環境関連コンサルティング事業等を営んでいる。なお、建設機械賃貸等を営む中央マリン産業(株)の株式を取得し持分法適用関連会社とし、また、廃棄物処理関連事業を営む松山環境テクノロジー(株)を設立し持分法非適用関連会社とした。このほか、持分法適用関連会社であったジャイワット(株)は、株式の追加取得により連結子会社となった。

なお、建設事業を営む洋伸建設(株)と九州洋伸建設(株)とは、平成21年4月1日付で洋伸建設(株)を存続会社、九州洋伸建設(株)を消滅会社とする合併を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (うち間接 所有)(%)	関係内容
(連結子会社)					
五栄土木(株)	東京都江東区	200	建設事業	100	当社建設事業の施工協力を行っている。 なお、当社より資金を貸付けている。 役員等の兼任なし
洋伸建設(株)	広島市中区	66	建設事業	100	当社建設事業の施工協力をしている。 当社従業員による役員の兼任 1名
ペンタビルダーズ(株)	東京都新宿区	50	建設事業	100	当社建設事業の施工協力をしている。 当社従業員による役員の兼任 2名
小浜マリン(株)	長崎県雲仙市小浜町	80	開発事業	57.8	当社において債務保証をしており、資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 3名
ペンタテクノサービス(株)	栃木県 那須塩原市	20	その他の 事業	100	当社の実験業務の一部について、業務協力をしており、当社グループに対して事務機器等のリースをしている。 なお、当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 4名
警固屋船渠(株)	広島県呉市	30	その他の 事業	100	当社グループの船舶建造、修理をしている。 当社従業員による役員の兼任 1名
(株)サンドテクノ	千葉県市川市	70	その他の 事業	100 (100)	当社より事務所用建物等を賃貸している。 役員等の兼任なし
ペンタ保険サービス(株)	東京都千代田区	10	その他の 事業	100 (75)	当社グループの保険代理事業を行っている。 なお、当社より資金を貸付けている。 役員等の兼任なし
ジャイワット(株)	仙台市宮城野区	26	その他の 事業	63.2	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 3名
d o m i 環境(株)	栃木県 那須塩原市	50	その他の 事業	100	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 3名
一般社団法人コスト・クリエーション	東京都文京区		開発事業		当社より2百万円の基金を出資している
合同会社ニューポート・デベロップメント	東京都文京区	1	開発事業		当社より匿名組合出資をしている。
ペンタオーシャン・マレーシア社	マレーシア	760千RM	建設事業	100	当社建設事業の施工協力をしている。 当社従業員による役員の兼任 1名
サイアム・ゴヨウ社	タイ王国	2,000千BHT	建設事業	49.0	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 2名
タイ・ペンタオーシャン社	タイ王国	20,000千BHT	建設事業	49.0 (49.0)	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 2名

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (うち間接 所有)(%)	関係内容
ペンタオーシャン・ホン コン社	中華人民共和国 (香港特別行政区)	9,000千HK\$	建設事業	100	当社従業員による役員の兼任 2名
ニコシア社	中華人民共和国 (香港特別行政区)	10千HK\$	開発事業	100 (100)	当社従業員による役員の兼任 2名
ブリッチウッド社	中華人民共和国 (香港特別行政区)	1千HK\$	開発事業	100	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 2名
ペンタオーシャン・ド レッシング・パナマ社	パナマ共和国	10	その他の 事業	100	当社グループに対して船舶等の 賃貸をしている。 なお、当社より資金を貸付けて いる。 当社従業員による役員の兼任 3名
ベレーザ・デル・マール ・トランスポート社	パナマ共和国	0	その他の 事業	100	当社グループに対して船舶等の 賃貸をしている。 当社従業員による役員の兼任 3名
ヴィエント・デル・マー ル・トランスポート社	パナマ共和国	0	その他の 事業	100	当社グループに対して船舶等の 賃貸をしている。 なお、当社より資金を貸付けて いる。 当社従業員による役員の兼任 3名
レイナ・デル・マール・ トランスポート社	パナマ共和国	0	その他の 事業	100	当社グループに対して船舶等の 賃貸をしている。 当社従業員による役員の兼任 3名
ソル・デル・マール・ト ランスポート社	パナマ共和国	0	その他の 事業	100	当社グループに対して船舶等の 賃貸をしている。 当社従業員による役員の兼任 3名
コスモ・トランスポート ・パナマ社	パナマ共和国	0	その他の 事業	100 (100)	当社グループ内の船舶等の運航 管理等をしている。 役員等の兼任なし
グロリア・トランスポー ト社	パナマ共和国	0	その他の 事業	100 (100)	当社グループ内の船舶等の運航 管理等をしている。 役員等の兼任なし
アンカットラウト社	マレーシア	90千US\$	その他の 事業	100	当社従業員による役員の兼任 1名
五洋科技信息咨询(深セン) 有限公司	中華人民共和国	1,000千RMB	その他の 事業	100 (100)	当社従業員による役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) 羽田空港国際線エプロン P F I(株)	東京都新宿区	500	その他の 事業	15.0	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 2名
宮島アクアパートナーズ (株)	広島県廿日市市	30	その他の 事業	36.0	当社従業員による役員の兼任 2名
中央マリン産業(株)	東京都中央区	15	その他の 事業	33.3	役員等の兼任なし

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。  
 2 一般社団法人コースト・クリエーション、合同会社ニューポート・デベロップメント、サイアム・ゴヨウ社及びタイ・ペンタオーシャン社に対する議決権の所有割合は、100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。  
 3 羽田空港国際線エプロンP F I(株)に対する議決権の所有割合は、100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としている。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	3,076
開発事業	7
その他の事業	133
全社(共通)	64
合計	3,280

(注) 従業員数は就業人員である。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,674	43.2	19.6	7,417,019

(注) 1 従業員数は就業人員である。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の持ち直しの動きが見られているが、いまだ失業率は高水準にあり、海外景気の下振れやデフレの影響などが懸念される状況が続いている。建設業界においても、住宅建設における需給マインドの落ち込み、設備投資意欲の冷え込みに伴う民間建設受注の大幅な減少などにより、依然厳しい経営環境が続いている。

当社グループの主たる事業分野である国内建設市場は、公共投資については、大型補正予算が一部執行停止となった動きなどもあり、とりわけ国発注工事における減少基調が継続し、受注確保のための厳しい企業間競争が続いている。また、住宅投資については、一部回復の動きがみられるものの、供給・需要マインドの冷え込み等により低迷した。民間非住宅の設備投資についても、一部企業で業績改善が見られたとはいえ、いまだ低調に推移したままである。一方、海外については、世界的な金融収縮と景気後退の影響を受け、事業執行の速度は減速したが、当社グループの主要市場である東南アジアにおいては、景気回復の足取りは比較的速く、港湾、鉄道、学校などのインフラ整備は前年度に引き続き堅調であった。

このような状況のもと、当社グループは、建設業の原点に返って現場力を高め、技術立社の推進に取り組み、利益重視の方針を徹底し、受注と利益の確保に邁進している。当連結会計年度の連結業績は、売上高は324,781百万円と前連結会計年度と比べ73,704百万円(18.5%)の減少となったものの、利益については、営業利益が10,799百万円と前連結会計年度と比べ22百万円(0.2%)の減少に止まり、経常利益は7,733百万円と前連結会計年度と比べ660百万円(9.3%)の増加となった。当期純利益は、投資有価証券売却益2,038百万円を含む特別利益2,925百万円を計上する一方、貸倒引当金繰入額4,643百万円、勇退者優遇制度関連引当金繰入額1,511百万円など特別損失9,807百万円を計上した結果、1,746百万円(前連結会計年度は3,336百万円の当期純損失)となった。

(注)「第2 事業の状況」における各事項の記載金額については、消費税抜きで表示している。

事業の種類別セグメント及び所在地別セグメントの業績は次の通りである。(事業の種類別セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高または振替高を含めて記載している。)

#### 事業の種類別セグメント

##### (建設事業)

建設事業においては、事業分野である国内建設市場は、公共投資については、大型補正予算が一部執行停止となった動きなどもあり、とりわけ国発注工事における減少基調が継続し、受注確保のための厳しい企業間競争が続いている。また、住宅投資については、一部回復の動きがみられるものの、供給・需要マインドの冷え込み等により低迷した。民間非住宅の設備投資についても、一部企業で業績改善が見られたとはいえ、いまだ低調に推移したままである。一方、海外については、世界的な金融収縮と景気後退の影響を受け、事業執行の速度は減速したが、当社グループの主要市場である東南アジアにおいては、景気回復の足取りは比較的速く、港湾、鉄道、学校などのインフラ整備は前年度に引き続き堅調であった。このような状況の中、完成工事高は312,750百万円となり前連結会計年度と比べ72,234百万円(18.8%)の減少となったものの、営業利益については10,623百万円となり前連結会計年度と比べ447百万円(4.4%)の増加となった。

##### (開発事業)

開発事業においては、国内不動産市況の悪化もあり、売上高は前連結会計年度と比べ199百万円(

13.5%)減少し、1,275百万円となり、営業損失は1,028百万円(前連結会計年度は401百万円の営業損失)となった。

(その他の事業)

造船事業及び建設資材の販売・機器リース並びに船舶の賃貸事業等を主な内容とするその他の事業においては、売上高は18,754百万円となり前連結会計年度と比べ1,331百万円( 6.6%)の減少となったが、その過半を占める造船事業における利益率改善もあり、営業利益は1,154百万円となり、前連結会計年度と比べ112百万円(10.8%)の増加となった。

所在地別セグメント

( 日 本 )

前連結会計年度に比し、国内土木、国内建築ともに完成工事高が減少したこと等により日本国内における売上高は246,585百万円となり前連結会計年度と比べ67,411百万円( 21.5%)の減少、営業利益は7,644百万円と前連結会計年度と比べ918百万円( 10.7%)の減少となった。

( 東南アジア )

主要活動拠点であるシンガポール、ベトナム、香港を含む東南アジアでの売上高は74,555百万円となり前連結会計年度と比べ2,684百万円( 3.5%)の減少となったが、営業利益は2,941百万円となり前連結会計年度と比べ387百万円(15.2%)の増加となった。

(その他の地域)

U. A. E. などでの完成工事高の減少により、その他の地域での売上高は3,640百万円となり前連結会計年度と比べ3,608百万円( 49.8%)の減少となったが、営業利益は前連結会計年度から改善し、212百万円(前連結会計年度は306百万円の営業損失)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が852百万円(前連結会計年度は330百万円)となったものの、国内外の大型工事を中心とした工事原価の先行支出に対する資金の回収が進み、前連結会計年度と比べ7,414百万円(31.0%)増加し、31,339百万円の収入超過となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却等により、16,113百万円(前連結会計年度は10,606百万円の支出超過)増加し、5,506百万円の収入超過となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により、前連結会計年度と比べ12,087百万円支出額が増加(前連結会計年度は7,420百万円の支出超過)し、19,507百万円の支出超過となった。

これらにより、当連結会計年度末における連結ベースの「現金及び現金同等物」は前連結会計年度末と比べ、17,594百万円(45.9%)増加して、55,931百万円となった。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 受注実績

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)
建設事業	334,235	270,184(19.2%減)

### (2) 売上実績

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)
建設事業	384,823	312,612(18.8%減)
開発事業	1,209	1,006(16.7%減)
その他の事業	12,453	11,161(10.4%減)
合計	398,485	324,781(18.5%減)

(注) 1 開発事業及びその他の事業の受注実績については、当社グループ各社における受注の定義が異なり、また、金額も僅少であるため、建設事業のみ記載している。

2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

3 受注実績、売上実績については、セグメント間の取引を相殺消去して記載している。

4 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりである。

第59期	国土交通省	53,009百万円	13.3%
第60期	国土交通省	54,843百万円	16.9%

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりである。

提出会社における受注高、売上高の状況

受注高、売上高及び繰越高

期別	種類別		前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
第59期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	建設事業	土木	(283,684) 269,208	194,839	464,047	201,705	262,342
		建築	(190,685) 185,557	121,211	306,769	163,652	143,116
		計	(474,370) 454,765	316,051	770,817	365,358	405,458
	開発事業等			1,777	1,777	1,195	582
	合計		(474,370) 454,765	317,829	772,594	366,553	406,041
第60期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	建設事業	土木	(262,342) 262,400	167,275	429,675	185,757	243,918
		建築	(143,116) 142,598	89,780	232,378	110,497	121,881
		計	(405,458) 404,998	257,055	662,054	296,254	365,799
	開発事業等		582	894	1,477	1,183	294
	合計		(406,041) 405,581	257,950	663,531	297,437	366,093

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含む、したがって当期売上高にもかかる増減額が含まれる。  
2 前期繰越高の上段( )内表示額は前期における次期繰越高を表わし、下段表示額は、当該事業年度の外国為替相場が変動したため海外繰越高を修正したものである。  
3 当期受注高のうち海外工事の割合は、第59期29.4%、第60期29.9%でそのうち請負金額10億円以上の主なものは次のとおりである。

第59期	シンガポール政府	マリーナ地区高速道路工事485工区	(シンガポール)
	Vocational Training Council	チュンカンオー職業訓練学校新築工事	(香港)
第60期	香港鐵路有限公司	高速鉄道825工区	(香港)
	JURONG TOWN CORPORATION	インターナショナルクルーズターミナル建設工事	(シンガポール)

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第59期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	土木工事	14.1	85.9	100
	建築工事	52.8	47.2	100
第60期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	土木工事	22.5	77.5	100
	建築工事	58.2	41.8	100

(注) 百分比は請負金額比である。

完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
第59期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	土木工事	89,965	53,264	58,475	29.0	201,705
	建築工事	6,427	131,738	25,486	15.6	163,652
	計	96,393	185,002	83,961	23.0	365,358
第60期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	土木工事	97,289	37,072	51,395	27.7	185,757
	建築工事	13,669	70,040	26,787	24.2	110,497
	計	110,959	107,112	78,182	26.4	296,254

(注) 1 海外完成工事高の地域別割合は、次のとおりである。

地域	第59期(%)	第60期(%)
東南アジア	91.4	95.3
その他	8.6	4.7
計	100	100

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第59期 請負金額20億円以上の主なもの

九州地方整備局	熊本3号新佐敷トンネル新設1期工事
中国四国農政局	中海干拓事業 中浦水門撤去工事(二期)
(株)ゴールドクレスト	(仮称)東大井1丁目計画新築工事
JURONG TOWN CORPORATION	ジュロンアイランド第3期3B埋立工事
HKU Space Po Leung Kuk Community College Ltd	香港大学短期大学新築工事

第60期 請負金額20億円以上の主なもの

中国電力(株)	島根原子力発電所3号機護岸工事
(財)愛知臨海環境整備センター	衣浦港3号地廃棄物最終処分場整備事業護岸工事(その3)
アジア特殊製鋼(株)	アジア特殊製鋼北九州工場建設工事
SP-PSA International Port Co Ltd.	S P - P S Aチーバイ国際多目的パース建設工事
Vocational Training Council	チュンカンオー職業訓練学校新築工事

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

第59期	国土交通省	52,710百万円	14.4%
第60期	国土交通省	53,772百万円	18.2%

次期繰越工事高(平成22年3月31日現在)

区分	国内		海外 (百万円)	計 (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)		
土木工事	75,369	24,211	144,337	243,918
建築工事	26,051	81,256	14,572	121,881
計	101,421	105,468	158,910	365,799

次期繰越工事高のうち請負金額50億円以上の主なものは、次のとおりである。

関東地方整備局(港湾・空港)	東京国際空港D滑走路建設外工事	平成22年8月完成予定
東急不動産(株)・名鉄不動産(株)・ 東京建物(株)・安田不動産(株)	(仮称)福島四丁目計画新築工事	平成23年2月完成予定
JURONG TOWN CORPORATION	ジュロンアイランド第4期・チュアス ピュー埋立拡張工事	平成24年3月完成予定
シンガポール政府	パシルパンジャン港湾開発工事(ターミナル3,4期工事)	平成25年4月完成予定

### 3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき課題としては、厳しい技術競争の中、総合評価方式を主体に発注される官庁工事を本支店の組織力を活かして受注するとともに、明るい兆しが見え始めている民間工事、とりわけ大型工事に対して、先行的な取組みと技術力によって確保することがあげられます。また、民間建築につきましては、今後とも競争が厳しくなることが予想されることから、採算性を重視し、与信管理を厳格に行うことが、利益とキャッシュ・フローを確保する上での大きな課題となります。また、受注を確実に利益につなげるためには、国内外ともに施工管理を徹底し、品質・安全のトラブルを排除することが課題であると考えています。

以上のような、経営環境、経営課題を認識しつつ、「臨海部ナンバーワン企業として技術競争時代/価格競争時代を勝ち抜く」という基本方針のもと、中期経営計画「Advance 21」（平成20年度～平成22年度）を推し進めてまいります。

#### （株式会社の支配に関する基本方針について）

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の概要は下記のとおりです。

##### ・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような当社株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

##### ・基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、多数の株主、投資家のみなさまに長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の諸施策を実施しており、これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えております。

##### 1. 「中期経営計画」等による企業価値向上への取組み

当社グループは、「良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献」と考え、安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、株主、顧客、取引先、従業員のみならず、地域社会にとって魅力のある企業として持続的に発展することを目指しています。このような意識を役職員で共有するためCSR（企業の社会的責任）を重視した経営理念ならびに中期ビジョンを策定しており、これらの理念・ビジョンを達成すべく、中期経営計画を策定し、企業価値向上につとめております。

当社グループを取り巻く環境は、一昨年来の金融・経済危機の影響による景気減速により、住宅建設における供給マインドの落ち込み、設備投資意欲の冷え込みに伴う民間建設受注の減少があり、公共投資についても削減傾向がさらに強まるなど、依然厳しい経営環境となっています。

こうした経営環境の中、臨海部ナンバーワン企業として安定的に収益をあげ、持続的に発展する企業グループを実現するため、現行の中期経営計画「Advance 21」を推進しております。「誠実な企業活動の実践、技術立社の推進、現場力の強化を行い、臨海部ナンバーワン企業として技術競争/価格競争時代を勝ち抜く」という基本方針のもと、以下の基本戦略を、引き続き実践してまいります。

#### 経営力の強化

コンプライアンスの徹底はもとより、あらゆる過去の悪しき慣習から決別し、経営理念、中期ビジョンに掲げるCSR（企業の社会的責任）を常に意識した誠実な企業活動を実践するとともに、グループ全体でリスクマネジメントを推進し、実効ある内部統制システムを構築・運用してまいります。

また、この熾烈な競争を勝ち抜くためには、常に、全社最適、グループ最適を目指して、グループを挙げて取り組むべく、内部統制の観点だけでなく、技術力強化の観点からグループとして経営戦略が徹底できるようコーポレート・ガバナンスの強化を図ります。コーポレート・ガバナンスの具体的な取組みについては後述いたします。

#### 本業収益力の強化

官庁工事、民間工事ともに得意な分野・地域に更なる選択と集中を行い、「臨海部ナンバーワン企業」を目指します。官庁工事については総合評価方式への対応を充実するとともに、民間工事については、技術提案力を強化し、大型プロジェクトには先行的な取組みを行います。

利益重視の基本方針を徹底し、赤字工事を排除します。すなわち、受注時採算性の重視、施工中の品質・安全トラブルの排除に努めます。技術立社の推進を進め、業界トップの品質・安全・技術をお客様に提供できるよう取り組みます。

海外工事については、海外部門と国内部門が連携し、海外特有のリスク排除に努め、利益重視の応札姿勢を堅持します。ここ数年、海外工事の受注が好調であったため、海外の手持工事が増加しています。個別工事の状況に応じて、国内の技術者を派遣するなど、手持工事の利益確保に努めます。

#### 事業量に適合した体質・体制への転換

経営資源の適正配置により、効率的な企業経営を行います。本社・支店・営業所を、将来の事業内容に対応した組織に改編します。人材を営業・施工の最前線へ重点的に配置し、間接部門のスリム化を行います。

#### 財務体質の健全化の継続

本業を計画通り達成することにより営業キャッシュ・フローを確保し、有利子負債の継続的な削減を行います。民間工事については、与信管理を徹底するとともに、工事代金の支払い条件の改善を図り、工事代金の確実かつ早期の回収に努めます。保有資産の売却を着実に進め、有利子負債の削減を図ります。

## 2. 「コーポレート・ガバナンスの強化」による企業価値向上の取組み

当社は、会社の永続的な成長・発展のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付けています。そのため経営における意思決定の迅速化、透明性の向上、公正性の確保を目指した経営体制を構築するとともに、取締役及び取締役会がリスク管理の徹底及び法令等の遵守、業務の適正かつ効率的な遂行を確保するため、実効ある内部統制システムの構築に取り組んでいます。すなわち、会社法に基づき全社の内部統制システムに関する基本方針を定め、年度毎に評価・見直しを行っています。

当社は、1名の社外取締役を選任し、監査役会、内部監査・内部統制担当役員等と連携を図ることで経営に対する監督機能の強化を図っています。取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任を明確にするため執行役員制度を導入し、役員候補や役員報酬案を取締役に答申する人事委員会を設置しています。取締役会は原則月2回の開催とし、経営方針、法律で定められた事項、その他会社規則で定めた重要事項について活発な討議の上、意思決定を行っております。取締役、執行役員の報酬は、その責任を明確にするため、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入しております。こうしたコーポレート・ガバナンス体制を採用することで、公正で透明性の高い経営を行うことができると考えております。

当社は監査役制度を採用しており、そのうち3名が社外監査役です。監査役は取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内的重要会議にも積極的に参加しており、取締役の職務執行を十分に監視する体制を整えております。

内部監査につきまして、担当する総合監査部は監査役会と連携を取り、当社各部門及びグループ会社の業務執行状況を監査しております。

会計監査につきまして、当社は会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査役会、総合監査部、会計監査人は、定期的に監査計画、監査結果の情報交換等により連携し監査の実効性を高めております。

また、当社は、社外役員4名全員について、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。これら独立役員については、取締役会などにおける業務執行に係る決定局面等において、一般株主への利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることが期待されます。

また、コンプライアンスについては、内部統制システムの構築に当たりリスク管理体制を明確にするため、平成20年4月にコンプライアンス委員会を発展的に改組したリスクマネジメント委員会を設置しており、法令遵守はもとより、社会的規範・倫理を尊重した公明正大な企業活動を確実に実践すべく取り組んでいます。

平成21年3月には、弁護士3名ならびに当社役員4名で構成する「公共工事にかかるコンプライアンス検証・提言委員会」による提言を受け、改訂を行った「独占禁止法遵守マニュアル」の周知徹底や適正入札推進チームの設置など、コンプライアンス徹底のための諸施策を発表し、それらの実践を継続しております。

以上の取組みを通じて、当社グループは企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

#### ・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして、平成22年5月13日開催の当社取締役

役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成22年6月29日開催の第60期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続について承認を得ております。

## 1. 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）とします。

注1：特定株主グループとは、

- (i) 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づいて共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）又は、
- (ii) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付等（同法第27条の2第1項に規定する買付等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）

を意味します。

注2：議決権割合とは、

- (i) 特定株主グループが注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も加算するものとします。）又は、
- (ii) 特定株主グループが注1の(ii)記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）

の合計をいいます。

各議決権割合の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、

- (i) 特定株主グループが注1の(i)記載の場合は、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等、
- (ii) 特定株主グループが注1の(ii)記載の場合は、同法第27条の2第1項に規定する株券等

を意味します。

## 2. 独立委員会の設置

大規模買付ルールが遵守されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講ずるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、前プランと同様に独立委員会を設置いたします（独立委員会規程の概要につきましては、末尾資料1をご参照ください。）。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の取締役との間に特別の利害関係を有していない社外取締役、社外監査役及び社外有識者（注）の中から選任します。独立委

員会の委員の氏名、略歴につきましては、末尾資料2に記載のとおりです。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から当該大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動について決定することとします。独立委員会の勧告内容については、その概要を適宜公表することといたします。

なお、独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、必要に応じて独立した外部専門家（投資銀行、証券会社、弁護士その他外部の専門家）の助言を得ることができるものとします。

注：社外有識者とは、過去に当社又は当社の子会社の取締役、会計参与もしくは執行役又は支配人その他の使用人となったことがない者であり、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、又はこれらに準ずる者をいいます。

### 3．大規模買付ルール概要

#### (1) 大規模買付者による意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為又は大規模買付行為の提案に先立ち、まず、当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を日本語で記載した意向表明書をご提出いただきます。当社が大規模買付者から意向表明書を受領した場合には、速やかにその旨、及び必要に応じその内容について適時・適切に公表します。

大規模買付者の名称、住所

設立準拠法

代表者の氏名

国内連絡先

提案する大規模買付行為の概要等

#### (2) 大規模買付者による必要情報の提供

当社は、上記(1)の意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者から当社取締役会に対して、株主の皆様のご判断及び当社取締役会としての意見形成のために提供いただくべき必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを当該大規模買付者に交付し、大規模買付者には、当該リストの記載に従い、本必要情報を当社取締役会に書面で提出していただきます。本必要情報の一般的な項目は以下のとおりです。その具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、いずれの場合も株主の皆様のご判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な範囲に限定するものとします。

大規模買付者及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び組合員（ファンドの場合）その他の構成員を含みます。）の詳細（名称、事業内容、経歴又は沿革、資本構成、財務内容等を含みます。）

大規模買付行為の目的、方法及び内容（大規模買付行為の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性等を含みます。）

大規模買付行為における買付価格の算定根拠（算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含みます。）

大規模買付行為における買付資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）

大規模買付行為の完了後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配

## 当政策等

大規模買付行為の完了後における当社の取引先、顧客、従業員その他の当社に係る利害関係者と当社及び当社グループとの関係に関する変更の有無及びその内容

当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運用を図る観点から、必要に応じて、大規模買付者に対し情報提供の期限を設定することがあります。但し、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合は、その期限を延長することができるものとします。

当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して、適宜合理的な期限を定めた上、本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。

当社取締役会は、本必要情報の全てが大規模買付者から提供されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送するとともにその旨を公表することとします。

また、当社取締役会が本必要情報の追加的な提供を要請したにもかかわらず、大規模買付者から当該情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、当社取締役会が求める本必要情報が全て揃わなくても、大規模買付者との情報提供に係る交渉等を終了し、後記(3)の取締役会による評価・検討を開始する場合があります。

当社取締役会に提供された本必要情報は、独立委員会に提出するとともに、株主の皆様のご判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を公表します。

### (3) 取締役会による評価期間等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立した外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会として意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

## 4. 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

### (1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応ずるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、例えば以下のからに該当し、結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲内で、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講ずることがありま

す。

真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）

会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合

会社経営を支配した後に、当社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合

会社経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式の買収を行っている場合

大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付で当社の株式の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等による株式の買付を行うことをいいます。）等の、株主の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断された場合

大規模買付者の提案する当社の株式の買付条件（買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容、違法性の有無、実現可能性等を含むがこれに限りません。）が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分又は不適切であると合理的な根拠に基づいて判断される場合

大規模買付者による支配権獲得により、当社株主はもとより、顧客、従業員、地域社会その他の利害関係者との関係を破壊する等によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと合理的な根拠に基づいて判断される場合

大規模買付者の経営陣もしくは出資者に反社会的勢力と関係を有するものが含まれている等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として著しく不適切であると合理的な根拠に基づいて判断される場合

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも本必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとします。

(3) 取締役会の決議、及び株主総会の開催

当社取締役会は、上記(1)又は(2)において対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で対抗措置発動又は不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。当社取締役会が対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当をする場合の概要は末尾資料3に記載のとおりですが、実際に新株予約権の無償割当をする場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とすることや、新株予約権者に対して当社が当社株式と引き換えに当該新株予約権を取得する旨の取得条項をつけるなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様の本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間（以下「株主検討期間」といいます。）として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催することがあります。

当社取締役会において、株主総会の開催及び基準日の決定を決議した場合は、取締役会評価期間はその日をもって終了し、ただちに、株主検討期間へ移行することとします。

当該株主総会の開催に際しては、当社取締役会は、大規模買付者が提供した必要情報、必要情報に対する当社取締役会の意見、当社取締役会の代替案その他当社取締役会が適切と判断する事項を記載した書面を、株主の皆様に対し、株主総会招集通知とともに送付し、適時・適切にその旨を開示します。

株主総会において対抗措置の発動又は不発動について決議された場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従うものとします。従って、当該株主総会が対抗措置を発動することを否決する決議をした場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。当該株主総会の終結をもって株主検討期間は終了することとし、当該株主総会の結果は、決議後適時・適切に開示いたします。

(4) 大規模買付行為待機期間

株主検討期間を設けない場合は取締役会評価期間を、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間を合わせた期間を大規模買付行為待機期間とします。そして、大規模買付行為は、大規模買付行為待機期間の経過後にのみ開始できるものとします。

(5) 対抗措置発動の停止等について

上記(3)において、当社取締役会又は株主総会において具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合など当該対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見又は勧告を十分に尊重した上で、当

該対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。対抗措置として、例えば新株予約権を無償割当する場合において、権利の割当を受けるべき株主が確定した後においても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行うなど、当該対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権の効力発生日の前日までの間は、新株予約権の無償割当を中止することとし、また新株予約権の無償割当後においては、行使期間開始日の前日までの間は、当社による無償取得（当社が新株予約権を取得することにより、株主の皆様は新株予約権を失います。）等の方法により当該対抗措置の発動の停止を行うことができるものとします。

このような対抗措置の発動の停止等を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに、法令及び当社が上場する金融商品取引所の上場規則等に従い、適時・適切に開示します。

## 5. 本プランが株主・投資家に与える影響等

### (1) 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、株主の皆様が大規模買付行為に必ずやるか否かをご判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に必ずやるか否かについて適切なご判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、株主・投資家の皆様が適切な判断を行う上での前提となるものであり、株主・投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記4.において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応策が異なりますので、株主・投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

### (2) 対抗措置発動時に株主・投資家の皆様にご与える影響

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、上記4.に記載した対抗措置を講ずることがありますが、取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、当該決定について法令及び当社が上場する金融商品取引所の上場規則等に従い、適時・適切に開示します。

対抗措置の発動時には、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当を行う場合は、株主の皆様は、対価を払い込むことなく、その保有する株式数に応じて、新株予約権が割り当てられます。また、当社が、当該新株予約権の取得の手続きをとることを決定した場合は、大規模買付者以外の株主の皆様は、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領するため、法的権利又は経済的側面において格別の不利益は発生しません。

なお、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止又は発行した新株予約権の無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主の皆様は新株予約権を失います。）を行う場合には、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

大規模買付者等については、大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性があります。本プランの公表は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反することがないようにあらかじめ注意を喚起するものです。

### (3) 対抗措置発動に伴って株主の皆様が必要となる手続き

対抗措置として考えられるもののうち、例えば新株予約権の無償割当が行われる場合には、株主の皆様は引受けの申込みを要することなく新株予約権の割当を受け、また当社が新株予約権の取得の手続きをとることにより、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、申込みや払込み等の手続きは必要となりません。但し、この場合当社は、新株予約権の割当を受ける株主の皆様に対し、別途ご自身が大規模買付者等ではないこと等を誓約する当社所定の書式による書面のご提出を求めています。

これらの手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権の無償割当を行うことになった際に、法令及び当社が上場する金融商品取引所の上場規則等に従い、適時・適切に開示します。

## 6 . 本プランの適用開始、有効期間、継続及び廃止

本プランは、本株主総会での決議をもって同日より発効することとし、有効期限は、本株主総会終結の時から平成25年6月に開催される第63期定時株主総会終結の時までとします。

本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。このように、当社取締役会が本プランについて継続、変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容を速やかに開示します。

なお、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切な場合等、株主の皆様の不利益を与えない場合には、必要に応じて独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

### ・ 本プランが基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものはないと判断しております。

#### 1 . 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

#### 2 . 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応ずるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

#### 3 . 株主意思を重視するものであること

当社は、本株主総会において、本プランについて議案としてお諮りし原案とおりご承認いただきま

したので、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で変更又は廃止されることになり、株主の合理的意思に依拠したものとなるようになっております。

#### 4．独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての客観的な諮問機関として、独立委員会を設置しております。

また、株主の皆様へは、独立委員会の判断の内容について情報開示をすることとされており、独立委員会によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

#### 5．独立した外部専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、必要に応じて独立した外部専門家（投資銀行、証券会社、弁護士その他外部の専門家）の助言を得ることができることとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとしております。

#### 6．デッドハンド型やスロー・ハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会により、また、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、当社株主総会で本プランの廃止の決議を提案の上、かかる提案が承認されることにより、または、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社取締役の任期は1年のため、本プランは、スロー・ハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

(資料1)

独立委員会規程の概要

1. 独立委員会は当社取締役会の決議により設置する。
2. 独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者の中から、当社取締役会が選任する。
3. 独立委員会は、当社取締役会から諮問のある事項について、原則としてその決定の内容を、その理由及び根拠を付して当社取締役会に対して勧告する。なお、独立委員会の各委員は、こうした決定にあたっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うこととする。
4. 独立委員会は、必要に応じて独立した外部専門家（投資銀行、証券会社、弁護士その他外部の専門家）に対し、当社の費用負担により助言を得ることができる。
5. 独立委員会決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行う。

(資料2)

独立委員会の委員の氏名・略歴（平成22年3月31日現在）

塩谷 慎

(略歴)

昭和19年2月22日生まれ

平成7年6月 株式会社富士銀行取締役総務部長

平成9年6月 日本鋼管株式会社監査役（常勤）

平成15年4月 J F E スチール株式会社監査役（常勤）

平成19年4月 同社監査役（非常勤）

平成21年6月 当社社外取締役（現在に至る）

黒川 薫

(略歴)

昭和24年11月16日生まれ

平成10年 5月 株式会社日本興業銀行金融市場営業部長

平成12年 6月 フォトネットジャパン株式会社（現ジグノシステムジャパン株式会社）経営管理部長

平成13年 3月 興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社（現D I A Mアセットマネジメント株式会社）常務取締役

平成16年 6月 当社常勤監査役（現在に至る）

笹野 真民

(略歴)

昭和22年6月18日生まれ

平成13年7月 安田生命保険相互会社 取締役東北本部長

平成16年1月 明治安田生命保険相互会社執行役員

平成17年4月 明治安田こころの健康財団理事長

平成20年6月 当社監査役

平成21年6月 当社常勤監査役（現在に至る）

亀山 和則

(略歴)

昭和26年3月17日生まれ

平成14年7月 株式会社損害保険ジャパン北九州支店長

平成16年4月 同社執行役員兼北東京支店長

平成17年4月 同社常務執行役員兼九州第一本部長

平成18年9月 同社常務執行役員兼九州第一本部長兼九州本部長

平成19年6月 財形信用保証株式会社代表取締役社長(現在に至る)

平成19年6月 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社監査役

平成22年6月 当社監査役(現在に至る)

上記、各独立委員と当社の間には特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役塩谷慎氏、社外監査役黒川薫氏、笹野真民氏、亀山和則氏は、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(資料3)

#### 新株予約権無償割当の概要

##### 1. 新株予約権無償割当の対象となる株主及びその割当方法

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有する当社普通株式(但し、当社の所有する当社普通株式を除く。)1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割り当てる。

##### 2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

##### 3. 株主に割り当てる新株予約権の総数

当社取締役会が定める割当期日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式の総数(但し、当社の所有する当社普通株式を除く。)を減じた株式数を上限とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

##### 4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

##### 5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

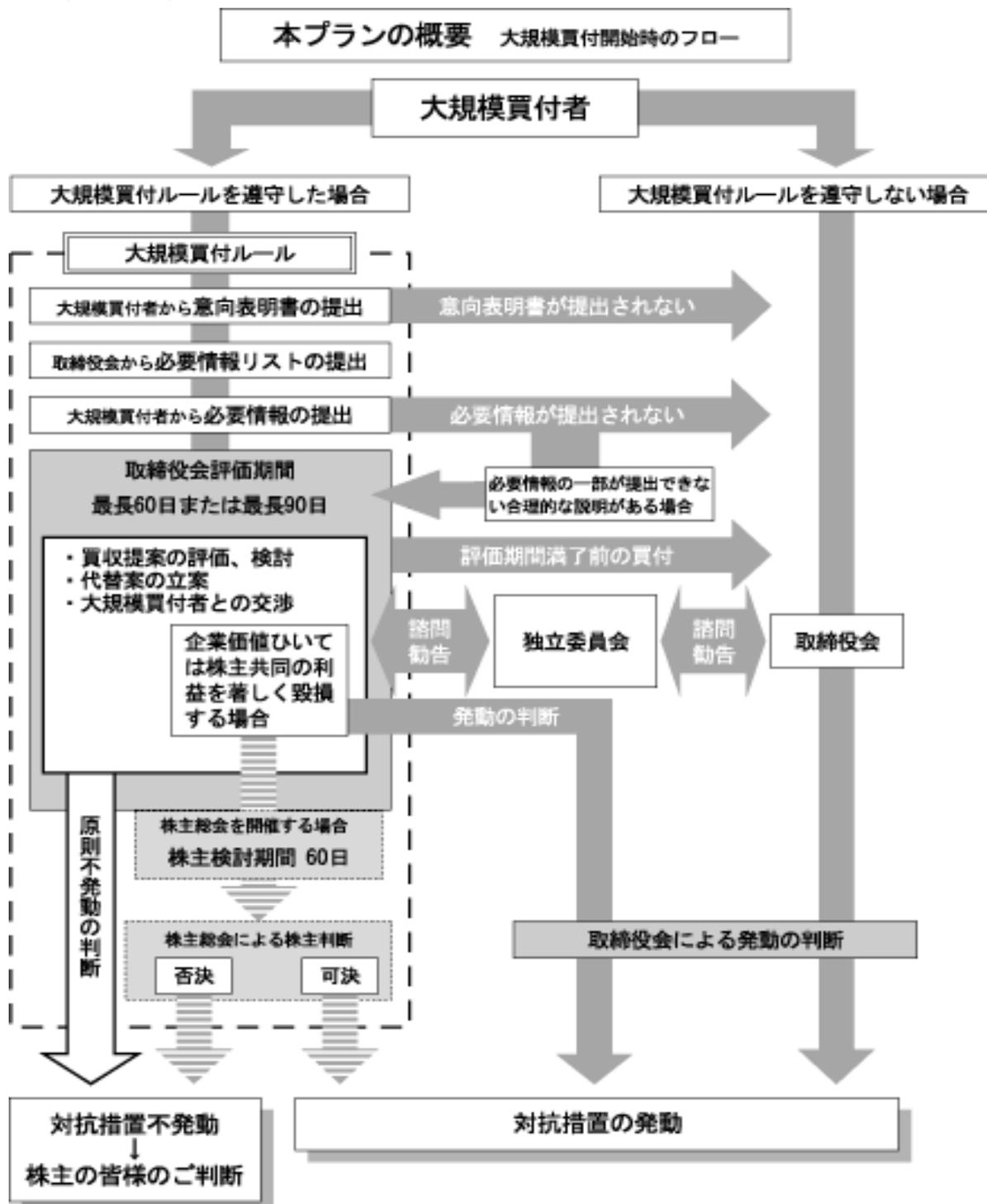
##### 6. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者(但し、あらかじめ当社取締役会が同意した者を除く。)でないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

##### 7. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の割当てがその効力を生ずる日、行使期間、取得条項その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。なお、取得条項については、上記6.の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき当社取締役会が別途定める株数の当社普通株式を交付することができる旨の条項を定めることがある。

(参考資料)



(注) 本図は、本プランのご理解に資することを目的として、代表的な手続きの流れを図式化したものであり、必ずしも全ての手続きを示したものではありません。詳細につきましては、本文をご覧ください。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成22年3月31日）現在において当社グループが判断したものである。

##### (1)市場のリスク

財政面からの制約による公共投資の減少や、国内外の景気後退による民間設備投資の減少等により、建設

投資が想定を超えて大幅に減少した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

#### (2)取引先の信用リスク

建設工事においては、一般的に、一件の取引額が大きく、工事目的物引渡日以後に多額の工事請負代金が支払われることから、取引先が信用不安に陥った場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

#### (3)工事中資材等の価格変動

工事中資材等の原材料価格等が高騰した際、請負金額に反映することが困難な場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

#### (4)海外工事におけるカントリーリスク

当社グループは、国内にとどまらず主に東南アジアを中心として海外各国でも事業を行っているため、当該国における予期しない法律や規制の変更やテロ・戦争等の発生等により、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

#### (5)為替相場の変動

当社グループは、国内にとどまらず主に東南アジアを中心として海外各国でも事業を行っているため、為替相場の変動により当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

#### (6)金利の変動

当社グループの有利子負債残高（連結ベース）は、平成22年3月31日現在で85,839百万円であり、今後の金利の変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

#### (7)保有資産の時価変動

事業活動を展開する上で保有するたな卸不動産・事業用の固定資産・有価証券等の時価の変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

#### (8)退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等の数理計算上設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しているが、これら前提条件と実績との差異の発生や前提条件の変更があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(9)繰延税金資産

繰延税金資産については、実現可能性の高い業績計画に基づき、慎重かつ十分に回収可能性を検討したうえで計上しているが、回収可能と判断した将来減算一時差異について、環境の変化等により、万一将来的に回収が困難と思われる部分が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(10)製品の欠陥

品質管理には万全を期しているが、瑕疵担保責任および製造物責任による多額の損害賠償の発生があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(11)法的規制等

当社グループの事業は、建設業法、宅地建物取引業法等による法的規制を受けている。当社グループは、これらの法的規制を十分遵守しているが、万一これらの法令に抵触する事項が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。また、当社グループに対する訴訟等について、当社グループ側の主張・予測と相違する結果となった場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度は、技術基盤の強化を技術開発方針として、ブランド技術の開発を推進するとともに、開発技術の実用化に向けた取り組みを中心に行った。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、851百万円であった。

また、当連結会計年度における主要な研究開発内容および成果は次の通りである。

(土木分野)

### (1)油圧ジャンボによる切羽前方コアサンプリングシステムの開発

トンネル工事における切羽前方の地山調査手法として、これまで、DRISS等の長尺穿孔探査法やボーリングマシンを使用した調査が行われてきたが、長尺穿孔探査法では地山試料をサンプリングできないため定量的な評価ができないこと、ボーリングマシンによるコアサンプリングには、専用機と専門の作業員や施工仮設備が必要になるといった課題があった。そこで、トンネル施工で通常使用される油圧ジャンボを用いてコア採取を行い、切羽前方地山の性状を定量的に探査する方法を西日本高速道路株式会社（NEXCO西日本）と共同開発した。このような切羽前方地山探査手法を適用することで、工事の安全性を向上させ、施工の高速化を図ることができる。

### (2)コンクリート用被膜養生剤『クラテキュア』の開発

現在、コンクリート構造物の工事において、品質・耐久性の向上が強く求められている。

新たに開発したクラテキュアは、初期材齢時のコンクリート表面に噴霧することで半固形の油性被膜を形成し、他社製品より優れた水分保持性能を長期間発揮して、コンクリートの強度発現性向上や乾燥収縮ひび割れ抑制等に効果がある。

当社では、現在までにトンネルの覆工コンクリート、橋梁工事、橋脚の耐震補強工事など6件の適用実績（総合評価落札1件含む）があり、その他に総合評価の技術提案で落札した工事が1件ある。今後は他の土木構造物や建築構造物にも積極的な適用を図る予定である。

### (3)耐震補強工法『グリッドドレーン工法』のリニューアル

グリッドドレーン工法は、液状化対策工法の中でも既設構造物に対する影響が少なく、比較的安価な工法であるが、性能設計に対応していないことから近年では施工量が減少していた。ここ数年の研究開発で、大型振動台による模型地盤の振動実験を行い、地震動、ドレーン間隔と沈下量の関係を求め、性能設計に対応できるようにした。当連結会計年度は、コストダウンを計るため、締固め効果を見込むなど設計法の見直しを行い、最も安価で耐震性能の高い施工法としてリニューアルすることができた。

### (4)航行安全監視システムの開発

近年、海上工事においては作業船だけでなく、一般船舶（漁船、貨物船等）も含めた安全対策が重要となっている。当社においては、これまで作業船の位置および航行状況を監視するシステムを開発し多くの現場に導入してきた。当連結会計年度、このシステムに一般船舶を監視する機能を追加、実工事に導入し安全性の向上に寄与できることを確認した。今後も安全対策を積極的に推進し、現場導入を図っていく所存である。

#### (5)環境浚渫工法『END工法』の適用範囲拡大

近年、我が国の港湾における基幹航路の維持確保、良質な物流サービスの提供を目的とする高規格ターミナルの整備、泊地・航路の増深事業が鋭意進められており、大規模な浚渫工事への対応が求められていた。2008年度、従来の4m3級、7m3級ENDグラフに加え、24m3級ENDグラフを新規導入し効果を確認した。当連結会計年度は、数件の大規模施工現場への導入と、2004年に(財)沿岸技術研究センターから取得した港湾関連民間技術の確認審査・評価事業評価証も新たに内容変更し、再取得した。今後、本工法は、航路・泊地の整備事業において重要な位置を占める大規模・薄層の浚渫工事における採用・受注が期待できる。

#### (6)海域制御構造物『S-VHS工法』の開発

海域の静穏性を確保し海岸の保全に資するため、2008年度までにS-VHS工法を開発するとともに、(財)土木研究センターから建設技術審査証明書を取得してきた。当連結会計年度は国土交通省北陸地方整備局発注による高度技術提案型(型)の試行工事「下新川海岸生地新型離岸堤工事」においてS-VHS工法を技術提案し、本工法による初の受注となった。今後も同種の工事に対して本工法を積極的に提案していく予定である。

#### (建築分野)

##### (1)五洋式複合梁構法(PHBS構法)の開発

梁の端部を鉄筋コンクリート造(RC造)とし中央部を鉄骨造(S造)とした五洋式複合梁構法(PHBS構法)を開発した。本構法は、梁部材の軽量化が可能であり、構造物の大スパン化が図れるので、倉庫やショッピングセンターなど大スパン建築物に適している。さらに、従来の複合構法よりもコストダウンが可能である。実験により構造性能を確認し、(財)日本建築総合試験所の審査を受け建築技術性能証明を取得した。

##### (2)VOC空気清浄装置の開発

医療施設や研究施設等では、病理検体検査作業等でホルマリンやキシレンが用いられており、作業者が室内に放散したこれらVOC(揮発性有機化合物)ガスを吸引することによる健康影響が社会的な問題となっている。これら有害な化学物質がもたらす健康被害を抑えるため、法令に基づいた管理・処理が求められている。そこで、このような作業環境の汚染対策として、室内空気中の有害化学物質を効率よく除去可能な光触媒と金属系触媒を組み込んだハイブリッドタイプの空気清浄装置を開発した。今後、フィールド試験を重ねながら有効性を確認し、医療施設等へ提案していく。

##### (3)スラブ補強工法の開発

剛性不足やたわみ過大、振動障害などが生じているスラブの補強方法として、安価で施工性の良い2工法(鋼製束とPC鋼棒による補強工法、トラス筋による補強工法)を開発した。床下配管の撤去が不要で建物を使いながらの補強工事も可能である。実建物を用いて施工性および長期的性能を確認し、設計施工指針を整備した。劣化した既存床だけでなく、用途変更に伴う床荷重の増加等にも対応可能で、今後さまざまな用途の建物への適用が期待される。

#### (4) 鉄筋コンクリート造（RC造）柱梁接合部の合理化

RC造合理化の最終部位である柱梁接合部をプレキャスト(PCa)化し、ドライ施工することにより、施工合理化・工期短縮を図ることができる。本開発では、梁PCa部材との接合箇所工夫を凝らし、支保工の削減、揚重架設用クレーンの拘束時間の短縮化を図っている。施工性に関しては実大規模で施工実験を実施し、効果を検証できた。引き続き、これらの検討結果を踏まえ、構造性能確認実験を実施し工法の確立・実用化を図る。

#### (環境・リサイクル分野)

##### (1) サンゴ礁保全技術の開発

亜熱帯地区の沿岸・海洋の開発と生物多様性保全を両立させるためにはサンゴ礁の保全は必須のテーマである。このことから、2008年6月から西表島の東海大学施設において、サンゴの着生基質実験を継続し、ひきつづきサンゴの加入や生長を観察している。

また、サンゴはその場の環境条件によっても、その分布が決定される。そこで、サンゴの多様性が大きい網取湾のサンゴ分布と波浪などの外力分布計算結果を比較して、物理要因からサンゴ礁の発達条件を明らかにする調査を行っている。

これにより、沿岸の構造物設置に伴うサンゴへの影響評価や、積極的にサンゴ礁を造成する提案にも取り組んで行く予定である。

##### (2) 下水汚泥焼却灰等の再資源化技術

2008年度に（財）下水道新技術推進機構から建設技術審査証明を取得した下水汚泥焼却灰や製紙灰の再資源化技術である「i - A s h」の信頼性をより高めるために、東北大学との共同研究においてその化学反応構造を更に明確に検証した。

焼却灰の処分先である埋立もしくはセメント原料化が逼迫しているなか、顧客に技術の信頼性をアピールすることで、本技術の採用を図っていく。

#### (技術評価証の取得)

五洋式複合構造梁構法（PHBS構法） 建築技術性能証明書（（財）日本建築総合試験所）

再生骨材コンクリート性能評価（大臣認定申請中）

#### (特許関係)

研究開発の成果として、当連結会計年度は特許43件の出願を行った。平成22年3月31日現在の保有件数は特許478件、実用新案2件の合計480件である。

なお、連結子会社においては、研究開発活動は特段行っていない。

#### (開発事業及びその他の事業)

研究開発活動は特段行っていない。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)財政状態の分析

当社グループの総資産は、前連結会計年度に比べ453億円減少し、2,942億円となった。完成工事未収入金や未成工事支出金の減少や、当社が参画した開発事業の終了などに伴うたな卸不動産の減少があった一方、現金預金が増加した。負債については、有利子負債の削減を進め、長・短期借入金が増加したことや、支払手形・工事未払金等が増加したことなどから、前期に比べ459億円減少し2,397億円となった。純資産については、当期純利益の計上や平成21年6月開催の株主総会で承認された欠損填補などにより、利益剰余金が54億円増加した一方、上述の当社が参画した開発事業の他社持分などの少数株主持分が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ6億円増加し、544億円となった。

当社グループの連結キャッシュ・フローのうち、営業活動によるキャッシュ・フローは、国内外の大型工事を中心とした工事原価の先行支出に対する資金の回収が進み、313億円の収入超過となり、前連結会計年度と比べ74億円増加した。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却等により55億円の収入超過となり、前連結会計年度と比べ161億円増加した。

営業活動、投資活動、それぞれのキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは368億円の収入超過となった。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の削減等により、195億円の支出超過となり、前連結会計年度と比べ120億円減少した。

現金及び現金同等物の期末残高は559億円、有利子負債の期末残高は858億円(単体ベースで835億円)となった。

### (2)経営成績の分析

#### 受注の状況

当連結会計年度の当社グループの建設受注高について、前連結会計年度と比べ国内土木は陸上工事の受注減などにより15.4%減少、国内建築は民間建設市場の低迷により25.5%減少、海外はシンガポールと香港で大型土木工事を受注したが、前連結会計年度の受注実績が好調であったことによる反動減の影響等により17.5%減少となり、総額では19.2%の減少となった。

なお、当社単独の建設受注高は、国内土木は前事業年度比12.8%の減少、国内建築は26.6%の減少、海外は17.1%の減少となり、全体では18.7%の減少となった。

#### 売上高の状況

国内・海外とも売上高は減少し、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度と比べ18.5%の減少となった。

#### 営業利益の状況

完成工事高は減少したものの、国内土木と海外の工事採算が堅調であったこと等により完成工事総利益はほぼ前連結会計年度並みとなったほか、一般管理費について工事失注に伴う費用が増加した一方、管理可能費の削減を進めたことにより、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度と比べ0.2%の減少となった。

#### 経常利益の状況

支払利息及び為替差損が減少したことなどにより、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度と比べ9.3%の増加となった。

#### 当期純利益の状況

投資有価証券売却益20億円を含む特別利益29億円を計上する一方、貸倒引当金繰入額46億円、勇退者優遇制度関連引当金繰入額15億円など、特別損失98億円を計上した結果、当連結会計年度の当期純利益は前連結会計年度と比べ50億円増加し、17億円となった。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(建設事業)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、事務所用建物の取得並びに施工能力向上のための建設機械・船舶の取得及び更新等であり、その総額は2,902百万円である。

(開発事業)

該当事項なし

(その他の事業)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、造船設備の更新、リース用事務機器の取得等であり、その総額は194百万円である。

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載金額については、消費税等抜きで表示している。

#### 2 【主要な設備の状況】

提出会社は建設事業の他に開発事業等を営んでいるが、大半の設備は建設事業又は共通的に使用されているので、事業の種類別セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。

提出会社

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース資産	合計	
			面積 (千㎡)	金額			
本社 (東京都文京区)	3,333	2,139	303.11 (2)	9,296	48	14,816	468
東京土木支店・東京建築支店 (東京都文京区)	1,405	103	643.19 (3)	14,763	23	16,294	770
大阪支店 (大阪市北区)	293	18	10.55 ( )	1,720		2,031	215
中国支店 (広島市中区)	1,180	173	161.97 (2)	1,513	5	2,871	266
九州支店 (福岡市博多区)	129	55	304.07 (3)	2,016	3	2,203	246
那須技術研究所 (栃木県那須塩原市)	2,457	147	39.66 ( )	1,400	3	4,007	46

国内子会社

会社名	事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 構築物	機械運搬 具 工具器具 備品	土地		リース 資産		合計
					面積 (千㎡)	金額			
五栄土木(株)	本社他 (東京都江 東区他)	建設事業	244	431	7 ( )	916		1,593	297
洋伸建設(株)	本社他 (広島市中 区他)	建設事業	195	115	282 ( )	394		705	148

在外子会社

会社名	事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 構築物	機械運搬 具 工具器具 備品	土地		リース 資産		合計
					面積 (千㎡)	金額			
ペンタオー シャン・ド レッシング・ パナマ社	本社 (パナマ共 和国)	その他の事 業		5,239	( )			5,239	
ヴィエント・ デル・マール ・トランス ポート社	本社 (パナマ共 和国)	その他の事 業		94	( )			94	

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。

2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は1,014百万円であり、賃借土地の面積について  
は、( )内に外書きで示している。

また、主な賃借設備は以下のとおりである。

会社名	所在地	用途	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
五洋建設(株)	東京都文京区	本社事務所	土地及び建物	561

3 提出会社的那須技術研究所は建設事業における研究開発施設である。他の施設は、主に事務所ビル、建設機械等  
である。

4 土地建物のうち、主な賃貸事業用の資産の帳簿価額

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	土地 (百万円)	建物 (百万円)
五洋建設(株)	東京都千代田区	開発事業	事務所ビル	325	167

3 【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業)

施工の機械化・合理化等のため、機械設備・浚渫船等の拡充更新を推進しており、当連結会計年度後1  
年間の設備投資額(新設・拡充)は、3,240百万円を予定している。なお、重要な設備の新設の計画は以下の  
とおりであり、除却等の計画はない。

会社名 (所在地)	内容	投資予定額		資金調達方法	備考
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
五洋建設(株) (東京都文京区)	深層混合処理船	4,000	1,288	自己資金	平成21年7月着手 平成22年9月完了予定

(開発事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

(その他の事業)

造船用設備の更新、リース用事務機器の購入等により当連結会計年度後1年間の設備投資額(新設・拡  
充)は、260百万円を予定している。なお、重要な設備の新設の計画は以下のとおりであり、除却等の計画は  
ない。

会社名 (所在地)	内容	投資予定額		資金調達方法	備考
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
警固屋船渠(株) (広島県呉市)	塗装工場	700		自己資金	平成23年4月着手予定 平成23年12月完了予定

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	599,135,000
計	599,135,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	245,763,910	245,763,910	東京証券取引所市場第1部 名古屋証券取引所市場第1部	単元株式数は 500株である
計	245,763,910	245,763,910		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はない。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)1	96,262	491,527	7,500	28,070	7,500	10,000
平成19年8月7日 (注)2	245,763	245,763		28,070		10,000

(注) 1 新株予約権付社債(無担保転換社債型新株予約権付社債)の転換権の行使による増加である。

2 発行済株式総数の減少245,763千株は、株式2株を1株に株式併合したことによる減少である。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	59	46	401	121	14	42,563	43,205	-
所有株式数(単元)	1	155,375	5,547	14,753	52,171	27	262,959	490,833	347,410
所有株式数の割合(%)	0.00	31.66	1.13	3.01	10.62	0.01	53.57	100	-

(注) 1 自己株式97,378株は、「個人その他」の欄に194単元及び「単元未満株式の状況」の欄に378株を含めて記載している。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1-8-11	14,015	5.70
株式会社みずほコーポレート銀行	千代田区丸の内1-3-3	7,059	2.87
明治安田生命保険相互会社	千代田区丸の内2-1-1	6,656	2.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2-11-3	6,407	2.61
株式会社損害保険ジャパン	新宿区西新宿1-26-1	6,113	2.49
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ パリユーポートフォリオ(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (品川区東品川2-3-14)	4,144	1.69
五洋建設従業員持株会	文京区後楽2-2-8	4,100	1.67
東京海上日動火災保険株式会社	千代田区丸の内1-2-1	3,934	1.60
みずほ信託銀行株式会社	中央区八重洲1-2-1	3,470	1.41
株式会社広島銀行	広島市中央区紙屋町1-3-8	2,546	1.04
計		58,446	23.78

(注) 1 上記所有株式数のうち、印は全て信託業務に係る株式数である。

2 株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者1社から平成21年5月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成21年5月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	千代田区丸の内1-3-3	7,059	2.87
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	6,872	2.80
計		13,931	5.67

3 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及びその共同保有者1社から平成21年7月7日付の大量保有報告書(変更報告書)により、平成21年6月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社

として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
中央三井アセット信託銀行株式会社	港区芝3-23-1	9,084	3.70
中央三井アセットマネジメント株式会社	港区芝3-23-1	291	0.12
計		9,375	3.81

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 97,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 245,319,500	490,639	
単元未満株式	普通株式 347,410		1単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	245,763,910		
総株主の議決権		490,639	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株含まれている。

なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が18個含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式378株が含まれている。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 五洋建設株式会社	文京区後楽2 2 8	97,000		97,000	0.0
計		97,000		97,000	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,781	232
当期間における取得自己株式	557	82

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	97,378		97,935	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

## 3 【配当政策】

当社は、将来に備え経営基盤の強化を図るとともに、経営環境や業績などを勘案し、可能な範囲で、株主の皆様に対して長期的かつ安定的に配当することを基本方針としている。また、内部留保については、技術開発や設備投資など企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業発展を通じて、株主の皆様還元させていただきこととしている。

当事業年度の剰余金の配当については、当期の業績、財務健全化の進捗及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、普通株式1株当たり2円とした。

なお、剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針とし、配当の決定機関は株主総会である。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年6月29日 定時株主総会決議	491	2.00

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	316	254	183 276	210	152
最低(円)	152	111	133 107	83	83

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載した。

平成19年8月7日に普通株式2株を1株に併合しており、印は株式併合後の株価である。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	117	108	96	101	111	134
最低(円)	102	83	83	90	90	106

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載した。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 (執行役員社長)		村重 芳雄	昭和16年4月11日生	昭和40年4月 平成10年6月 同 12年4月 同 12年6月 同 14年6月 同 17年4月 同 17年6月  同 18年3月 同 18年5月	当社入社 当社取締役・中国支店副支店長 当社中国支店長 当社常務取締役 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社代表取締役・執行役員副社長・土木部門担当 当社土木営業本部長 当社代表取締役社長(現任)・執行役員社長(現任)	(注)3	68
代表取締役 (専務執行役員)	経営管理本部長 (兼)安全環境担当 (兼)国際事業本部担当(兼)営業担当	津田 映	昭和26年3月23日生	昭和48年4月 平成12年6月  同 13年10月 同 14年4月 同 14年6月 同 16年6月 同 18年4月 同 18年5月 同 19年4月  同 20年4月 同 22年6月	当社入社 当社取締役・経営管理部門管理本部長・広報担当 当社経営管理本部長(現任) 当社常務取締役 当社取締役・常務執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員(現任) 当社代表取締役(現任) 当社国際事業本部担当(現任)・CSR推進委員会担当 当社CSR推進室長・安全環境担当(現任) 当社営業担当(現任)	(注)3	55
取締役 (専務執行役員)	土木部門長	井田 潔志	昭和24年2月23日生	昭和46年4月 平成16年6月 同 17年6月 同 20年4月  同 20年6月	当社入社 当社執行役員・北陸支店長 当社常務執行役員・中国支店長 当社専務執行役員(現任)・土木部門長(現任)・土木本部長・技術研究所担当 当社取締役(現任)	(注)3	35
取締役 (常務執行役員)	土木部門 土木営業本部長	近藤 浩右	昭和26年11月6日生	昭和51年4月 平成14年6月 同 15年12月 同 17年4月 同 17年6月 同 18年3月 同 19年4月	当社入社 当社執行役員・東京支社土木支店長 当社土木部門土木営業本部副本部長・技術研究所担当 当社常務執行役員(現任)・土木部門土木営業本部長 当社取締役(現任) 当社土木部門担当 当社土木部門土木営業本部長(現任)	(注)3	30
取締役 (常務執行役員)	安全品質環境本部長(兼)総合監査部担当	滝本 義久	昭和24年3月7日生	昭和47年4月 平成17年4月 同 17年6月 同 19年4月 同 20年4月  同 22年4月	当社入社 当社執行役員・総務本部長・総務部長 当社取締役(現任) 当社経営管理本部副本部長 当社常務執行役員(現任)・安全環境本部長・総合監査部担当(現任) 当社安全品質環境本部長(現任)	(注)3	16
取締役 (常務執行役員)	建築部門長(兼) 建築部門建築営業本部長(兼)購買部担当	山下 純男	昭和28年1月29日生	昭和50年4月 平成18年4月 同 21年4月 同 22年4月 同 22年6月	当社入社 当社執行役員・名古屋支店長 当社常務執行役員(現任)・建築部門建築営業本部長(現任) 当社建築部門長(現任)・購買部担当(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役 (執行役員)	経営管理本部副 本部長 (兼)CSR推進 室長(兼)人事部 担当	佐々木 邦 彦	昭和26年8月6日生	昭和49年4月 平成18年4月	当社入社 当社執行役員(現任)・人事部長・総 務本部副本部長 当社経営管理本部副本部長(現任) 当社取締役(現任) 当社人事部担当(現任) 当社CSR推進室長(現任)	(注)3	42	
取締役		塩谷 慎	昭和19年2月22日生	平成7年6月 同 9年6月 同 15年4月 同 19年4月 同 21年6月	株式会社富士銀行取締役総務部長 日本鋼管株式会社監査役(常勤) JFEスチール株式会社監査役(常 勤) JFEスチール株式会社監査役(非常 勤) 当社取締役(現任)	(注)3	3	
常勤監査役		川本 宏 祐	昭和22年9月8日生	昭和47年4月 平成15年4月 同 17年4月 同 17年6月	当社入社 当社経営管理本部副本部長 当社総務本部副本部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	9	
常勤監査役		黒川 薫	昭和24年11月16日生	平成10年5月 同 12年6月 同 13年3月 同 16年6月	株式会社日本興業銀行金融市場営業部 長 フォトネットジャパン株式会社経営管 理部長 興銀第一ライフ・アセットマネジメン ト株式会社常務取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)5	17	
常勤監査役		依 輝 美	昭和26年3月3日生	昭和48年4月 平成10年6月 同 13年4月 同 13年10月 同 14年4月 同 14年6月 同 16年4月 同 17年4月 同 19年4月 同 21年6月	当社入社 当社取締役・国際事業本部副本部長 当社常務取締役 当社国際部門担当 当社国際事業本部長・国際総務部長 当社常務執行役員 当社建築部門担当 当社建築部門都市開発本部長 当社建築部門担当 当社常勤監査役(現任)	(注)4	23	
常勤監査役		笹野 真 民	昭和22年6月18日生	平成13年7月 同 16年1月 同 17年4月 同 20年6月 同 21年6月	安田生命保険相互会社取締役東北本部長 明治安田生命保険相互会社執行役員 明治安田こころの健康財団理事長 当社監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)5	1	
監査役		亀山 和 則	昭和26年3月17日生	昭和49年4月 平成14年7月 同 16年4月 同 17年4月 同 18年9月 同 19年6月 同 19年6月 同 22年6月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン 北九州支 店長 同社執行役員・北東京支店長 同社常務執行役員・九州第一本部長 同社常務執行役員・九州第一本部長 ・九州本部長 財形信用保証株式会社代表取締役社長 (現任) 損保ジャパンひまわり生命保険株式会 社監査役 当社監査役(現任)	(注)6		
計								306

- (注) 1 取締役塩谷慎は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役である。  
 2 監査役黒川薫、笹野真民、亀山和則は会社法第2条第16号及び第335条第3項に規定する社外監査役である。  
 3 任期は、平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間である。  
 4 任期は、平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。  
 5 任期は、平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。  
 6 任期は、平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。  
 7 取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任と権限を明確にし、経営効率の向上と競争力の強化を図るため執行役員制度を導入している。  
 なお、平成22年6月29日現在の執行役員は次のとおりである。

は取締役兼務者である。

役職	氏名	担当業務
執行役員社長	村重 芳雄	
専務執行役員	津田 映	経営管理本部長(兼)安全環境担当(兼)国際事業本部担当(兼)営業担当
専務執行役員	井田 潔志	土木部門長
常務執行役員	近藤 浩右	土木部門土木営業本部長
常務執行役員	岡部 憲一	土木部門担当(兼)総合評価担当
常務執行役員	中 伸 好	建築部門担当
常務執行役員	大内 久夫	土木部門担当
常務執行役員	高野 一男	土木部門担当
常務執行役員	原田 泰明	東京土木支店長
常務執行役員	滝本 義久	安全品質環境本部長(兼)総合監査部担当
常務執行役員	齋藤 雅文	建築部門担当
常務執行役員	山下 純男	建築部門長(兼)建築部門建築営業本部長(兼)購買部担当
常務執行役員	河内 政巳	土木部門土木本部長(兼)安全品質環境担当(兼)技術研究所担当
常務執行役員	伊藤 峰夫	土木部門担当
常務執行役員	柿本 泰二	国際事業本部長
執行役員	西村 清和	東京建築支店副支店長
執行役員	佐々木 邦彦	経営管理本部副本部長(兼)CSR推進室長(兼)人事部担当
執行役員	中山 信也	建築部門都市開発本部長
執行役員	荒木 正美	四国支店長
執行役員	中田 隆志	札幌支店長
執行役員	長 富 理	中国支店長
執行役員	都甲 明彦	国際事業本部副本部長(兼)シンガポール営業所長(兼)インドネシア営業所長
執行役員	中澤 貴志	大阪支店長
執行役員	小林 義和	建築部門担当
執行役員	平林 修	土木部門担当
執行役員	柳田 良一	東北支店長
執行役員	坪崎 裕幸	建築部門建築本部長
執行役員	清水 琢三	名古屋支店長
執行役員	清水 豊和	建築部門担当
執行役員	宮園 猛	東京建築支店長
執行役員	下石 誠	九州支店長
執行役員	村山 正純	土木部門担当

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

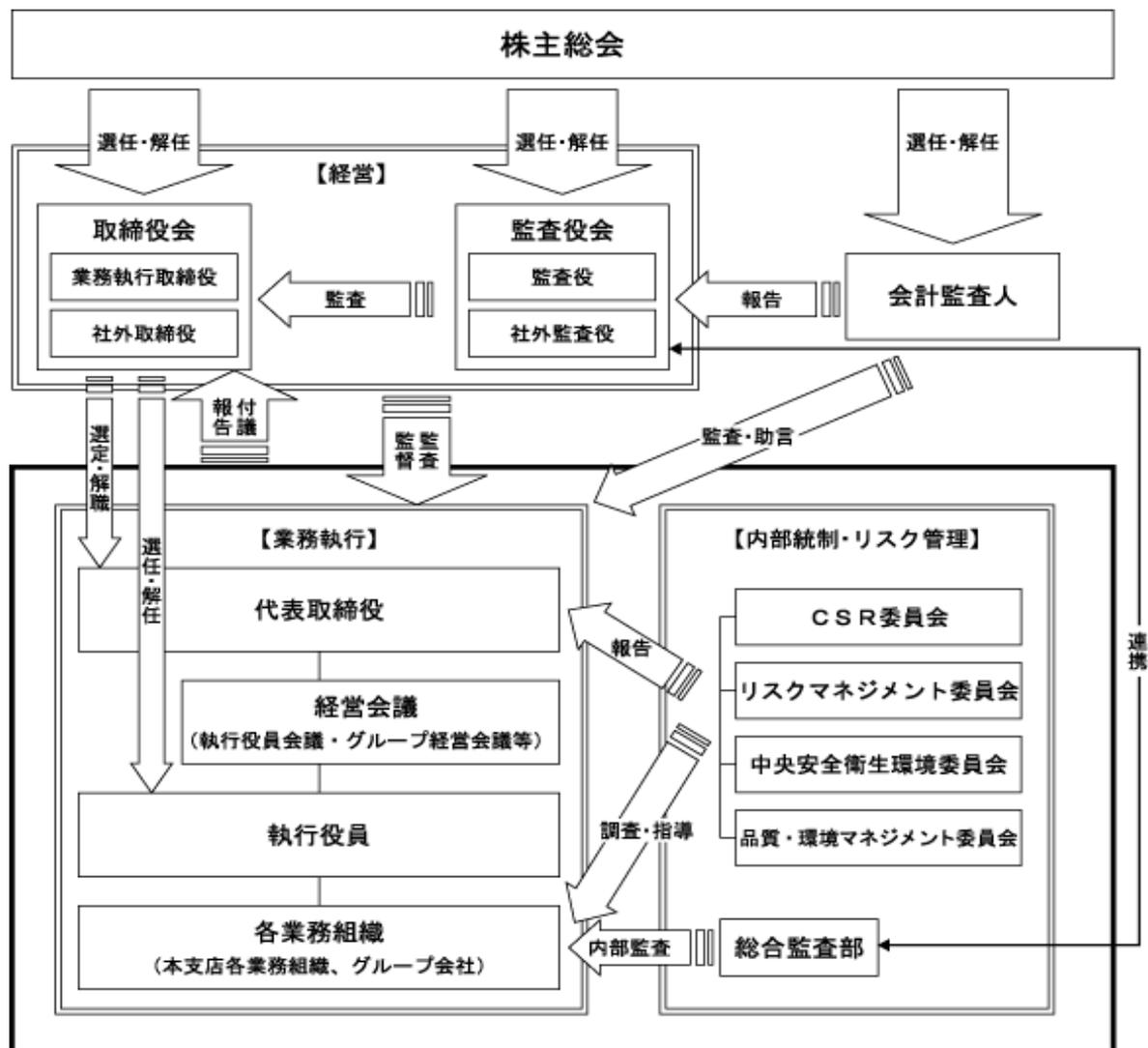
### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1)企業統治の体制

企業統治の体制の概要等

当社は、会社の永続的な成長・発展のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付けている。具体的には、企業経営に関する監査・監督機能の充実、コンプライアンスの徹底、ディスクロージャーの充実などを最重要施策として実施している。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記の通りである。



当社は、1名の社外取締役を選任し、監査役会、内部監査・内部統制担当役員等と連携を図ることで経営に対する監督機能の強化を図っている。また、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任を明確にするため執行役員制度を導入し、役員候補や役員報酬案を取締役に答申する人事委員会を設置している。こうしたコーポレート・ガバナンス体制を採用することで、公正で透明性の高い経営を行うことができると考えている。

取締役会は原則月2回の開催とし、経営方針、法定で定められた事項、その他重要事項についての討議・決定を行っている。平成22年3月末現在、取締役は9名であり、そのうち1名が社外取締役である。なお、取締役及び執行役員の実任をさらに明確化するため、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入している。また、取締役及び取締役会は、リスク管理の徹底及び法令等の遵守並びに業務の適正かつ効率的な遂行を確保するため、経営活動にかかわる全ての行動について、会社法に基づき、内部統制基本方針を策定しており、この基本方針に沿って、既存の社内規則等の体系化を図るとともに、リスク管理体制を見直し、実効性のある内部統制システムの整備を進めている。

#### CSR（企業の社会的責任）活動の推進

当社は、「良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献」と考え、安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、株主、顧客、取引先、従業員のみならず、地域社会にとって魅力ある企業を目指している。このようなCSRを重視した経営理念、中期ビジョンを実現するため、社長直轄組織として、CSR委員会およびCSR推進室を設置している。当委員会は社長を委員長とし、本社各部門、各本部を代表する取締役、執行役員、本部長で構成されており、当社のCSR活動計画の企画・立案および実施状況をモニタリングするとともに、毎年度、その成果を報告書にまとめて外部に公表している。

#### 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、いかなるものであっても断固として対決するとともに、一切の関係を排除することを基本方針としている。

#### コンプライアンスの徹底

コンプライアンスを含めたリスク管理体制の一層の徹底ならびに子会社を含めたグループ全体の実効ある内部統制システムの構築・遂行を図るため、リスクマネジメント委員会を設置しており、コンプライアンス方針や体制、指針等をまとめたコンプライアンスハンドブックの配付や社内イントラネット上でのデータベースの利用、教育、研修等を通じて、役職員へのコンプライアンスの徹底を図っている。

#### ディスクロージャーの充実

当社の最新情報について、証券取引所への適時開示、マスコミへのプレス発表や当社ホームページへの掲載などを通じて、タイムリーで適切な情報開示に努めている。

### (2)内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、平成22年3月末現在、監査役は5名であり、そのうち3名が社外監査役である。監査役は取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内的重要会議にも積極的に参加しており、取締役の職務執行を十分に監視する体制を整えている。現在、財務及び会計に関する特別な資格を有している監査役はいないが、各監査役は長年にわたり、企業の財務・会計の現場で経験を重ねており、監査役の職務を果たすために必要な判断能力は十分に備えていると考えている。

内部監査については、社長直轄の総合監査部（平成22年3月末現在、内部監査担当人員4名）が当社各部門及びグループ会社の業務執行状況を監査している。監査役と総合監査部は、監査計画段階からその日程及び項目について、効果的な監査となるよう打合せを行っている。また、互いの監査結果については、書面にて報告するほか、双方の監査が「実効性のある監査」となるべく、意見交換する会合を随時開催し、緊密な連携を図っている。

会計監査については、当社は会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査役会、総合監査部、会計監査人は、定期的に監査計画、監査結果の情報交換等により連携し監査の実効性を高めている。

さらにこれらの活動が(1) 企業統治の体制の概要等に記載の体制に反映されることで内部統制部門との情報共有を図り、有効な内部統制を機能させている。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社は、客観的な独立性の確保のみならず、経営、監督における実効性や専門性の確保においても考慮し、社外取締役及び社外監査役を選任している。なお、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会や主要経営会議等の議案、議題について事前説明を実施するほか、取締役、監査役の調査事項に係る資料の作成及び提出を行っている。

社外取締役は、原則毎月2回開催される取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内的重要会議にも積極的に参加しており、独立した立場から発言・助言を行うことで、経営の重要事項を決定し、業務執行を監督する機能を担っている。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行ったとともに、外部の見地からの貴重な意見を述べている。

さらにこれらの活動が(1) 企業統治の体制の概要等に記載の体制に反映されることで内部統制部門との情報共有を図り、有効な内部統制を機能させている。

社外取締役 塩谷慎氏は、金融業・製造業の経営に長く携わり、企業経営に関する豊富な経験と広い知識を有していることから、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。また、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ている。

社外監査役 黒川薫氏は、他企業の経営者を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と広い知識を有しており、建設業の経営についても深い見識を備えていることから、当社の社外監査役として、業務遂行の適法性及び適正性の監督に十分な役割を果たすことができると考えている。また、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ている。

社外監査役 笹野真民氏は、他企業の経営者を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と広い知識を有していることから、当社の社外監査役として、業務遂行の適法性及び適正性の監督に十分な役割を果たすことができると考えている。また、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ている。

社外監査役 小松孝明氏は、他企業の経営者を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と広い知識を有していることから、当社の社外監査役として、業務遂行の適法性及び適正性の監督に十分な役割を果たすことができると考えている。また、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ている。

平成22年3月末現在、社外取締役 塩谷慎氏、社外監査役 黒川薫氏及び社外監査役 笹野真民氏は当社が発行する株式を所有している。

それ以外は特に記載すべき利害関係はない。

(4) 役員報酬等

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は次のとおりである。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	195	195				8
監査役 (社外監査役を除く)	32	32				2
社外役員	40	40				5

(注) 取締役の支給人員と支給額には期中に退任した取締役を含めている。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は次のとおりである。

当社は、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入しており、将来の売上高の指標となる建設事業の受注高、現状の収益性の指標となる営業利益、企業価値の指標となる当社株価等を客観的評価項目とするとともに、定性的な個人の業績評価を加味して決定している。

(5)株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1. 銘柄数：135銘柄
2. 貸借対照表計上額の合計額：6,842百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
福山通運(株)	2,178,000	1,017	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
ヤマトホールディングス(株)	283,730	372	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
大王製紙(株)	385,744	295	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
ヒューリック(株)	426,000	293	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)上組	350,000	263	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)フジ	138,000	249	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)四国銀行	781,024	244	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
西部瓦斯(株)	465,120	121	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
日本工営(株)	362,000	99	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)札幌北洋ホールディングス	172,000	73	同社との良好な取引関係の維持・強化のため

(注) 銘柄別による上場投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1に満たないため、貸借対照表計上額上位10銘柄について記載している。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし

(6)会計監査の状況

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成等は次のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員・ 業務執行社員	高橋 秀法	新日本有限責任監査法人
	櫻井 均	
	中川 政人	

- (注) 1 継続監査年数については7年を超える者がいないため記載していない。  
 2 同監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っている。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名 その他 19名

(7)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

(8)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(9)取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、社外取締役および社外監査役として有能な人材を迎えられるようにするため、以下の内容を定款に定めている。

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

なお、当社定款第29条第2項及び第40条第2項並びに会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役または社外監査役が、その任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結している。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	94	0	95	0
連結子会社		0		0
計	94	0	95	0

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項なし

当連結会計年度

該当事項なし

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、海外競争入札における要約財務情報の証明業務である。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、海外競争入札における要約財務情報の証明業務である。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修へ参加している。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	38,363	<sup>1</sup> 56,438
受取手形・完成工事未収入金等	140,926	<sup>2</sup> 101,618
有価証券	<sup>3</sup> 94	<sup>3</sup> 29
未成工事支出金等	<sup>4</sup> 18,268	<sup>4</sup> 14,029
たな卸不動産	<sup>5</sup> 22,614	<sup>5</sup> 15,829
未収入金	17,598	15,005
繰延税金資産	7,084	5,235
その他	3,264	4,066
貸倒引当金	1,124	1,270
流動資産合計	247,089	210,982
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	<sup>6</sup> 31,665	<sup>6</sup> 31,625
機械・運搬具及び工具器具備品	68,772	68,894
土地	<sup>7</sup> 35,933	<sup>7</sup> 35,069
建設仮勘定	46	1,300
その他	57	111
減価償却累計額	77,732	79,994
有形固定資産計	58,742	57,005
無形固定資産	555	501
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>8</sup> 13,013	<sup>8</sup> 7,478
長期貸付金	526	-
繰延税金資産	8,656	10,089
その他	15,423	15,749
貸倒引当金	4,420	7,561
投資その他の資産計	33,199	25,756
固定資産合計	92,497	83,262
資産合計	339,587	294,245

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	121,861	92,630
短期借入金	9 69,656	9 53,680
未払法人税等	784	568
未成工事受入金等	25,467	25,345
完成工事補償引当金	602	586
賞与引当金	1,624	1,091
工事損失引当金	10 618	10 1,326
勇退者優遇制度関連引当金	-	1,511
その他	19,536	22,102
流動負債合計	240,151	198,842
固定負債		
長期借入金	35,514	32,159
再評価に係る繰延税金負債	11 7,200	11 7,156
退職給付引当金	591	350
役員退職慰労引当金	171	199
開発事業損失引当金	1,020	8
その他	1,110	1,063
固定負債合計	45,608	40,937
負債合計	285,760	239,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,070	28,070
資本剰余金	20,106	16,007
利益剰余金	677	6,129
自己株式	22	22
株主資本合計	48,832	50,184
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	225	247
繰延ヘッジ損益	30	4
土地再評価差額金	12 3,516	12 3,910
為替換算調整勘定	94	98
評価・換算差額等合計	3,355	4,251
少数株主持分	13 1,639	13 29
純資産合計	53,827	54,465
負債純資産合計	339,587	294,245

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	384,823	312,612
開発事業等売上高	13,662	12,168
売上高合計	398,485	324,781
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	<sup>1</sup> 357,282	<sup>1</sup> 284,785
開発事業等売上原価	<sup>2</sup> 12,327	<sup>2</sup> 11,336
売上原価合計	369,609	296,121
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	27,541	27,827
開発事業等総利益	1,335	832
売上総利益合計	28,876	28,659
販売費及び一般管理費	<sup>3</sup> 18,054	<sup>3</sup> 17,859
営業利益	10,821	10,799
<b>営業外収益</b>		
受取利息	203	112
受取配当金	296	212
持分法による投資利益	4	46
不動産賃貸料	75	71
その他	315	324
営業外収益合計	895	767
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3,093	2,783
為替差損	639	288
その他	910	761
営業外費用合計	4,643	3,833
経常利益	7,073	7,733
<b>特別利益</b>		
前期損益修正益	<sup>4</sup> 25	<sup>4</sup> 784
固定資産売却益	<sup>5</sup> 603	<sup>5</sup> 69
投資有価証券売却益	-	2,038
貸倒引当金戻入額	220	-
保険差益	121	-
その他	90	33
特別利益合計	1,060	2,925

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
特別損失		
前期損益修正損	6 40	6 3
減損損失	7 34	7 907
貸倒引当金繰入額	653	4,643
開発事業損失	-	1,520
勇退者優遇制度関連引当金繰入額	-	1,511
投資有価証券評価損	5,767	-
開発事業損失引当金繰入額	1,020	-
その他	8 288	8 1,222
特別損失合計	7,804	9,807
税金等調整前当期純利益	330	852
法人税、住民税及び事業税	816	438
法人税等調整額	2,862	304
法人税等合計	3,678	743
少数株主損失( )	10	1,638
当期純利益又は当期純損失( )	3,336	1,746

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	28,070	28,070
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	28,070	28,070
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	20,106	20,106
当期変動額		
欠損填補	-	4,099
当期変動額合計	-	4,099
当期末残高	20,106	16,007
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	3,991	677
当期変動額		
欠損填補	-	4,099
当期純利益又は当期純損失( )	3,336	1,746
土地再評価差額金の取崩	23	393
当期変動額合計	3,313	5,452
当期末残高	677	6,129
<b>自己株式</b>		
前期末残高	20	22
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	22	22
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	52,147	48,832
当期変動額		
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失( )	3,336	1,746
土地再評価差額金の取崩	23	393
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	3,315	1,352
当期末残高	48,832	50,184

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,973	225
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,748	472
当期変動額合計	1,748	472
当期末残高	225	247
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	32	30
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	25
当期変動額合計	2	25
当期末残高	30	4
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	3,539	3,516
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	393
当期変動額合計	23	393
当期末残高	3,516	3,910
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	170	94
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75	3
当期変動額合計	75	3
当期末残高	94	98
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,703	3,355
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,652	895
当期変動額合計	1,652	895
当期末残高	3,355	4,251
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	11	1,639
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,627	1,610
当期変動額合計	1,627	1,610
当期末残高	1,639	29

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	53,862	53,827
<b>当期変動額</b>		
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失( )	3,336	1,746
土地再評価差額金の取崩	23	393
自己株式の取得	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,280	714
<b>当期変動額合計</b>	<b>35</b>	<b>638</b>
当期末残高	53,827	54,465

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	330	852
減価償却費	4,696	3,950
減損損失	34	907
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,216	3,227
賞与引当金の増減額（は減少）	54	532
退職給付引当金の増減額（は減少）	517	241
開発事業損失引当金の増減額（は減少）	1,020	1,011
工事損失引当金の増減額（は減少）	96	707
勇退者優遇制度関連引当金の増減額（は減少）	-	1,511
受取利息及び受取配当金	500	324
支払利息	3,339	2,817
為替差損益（は益）	912	238
持分法による投資損益（は益）	4	46
有形固定資産売却損益（は益）	579	47
有価証券及び投資有価証券売却損益（は益）	0	2,036
投資有価証券評価損益（は益）	5,767	360
売上債権の増減額（は増加）	8,355	39,386
未成工事支出金の増減額（は増加）	13,572	3,735
たな卸資産の増減額（は増加）	2,086	7,356
仕入債務の増減額（は減少）	3,907	29,238
未成工事受入金の増減額（は減少）	3,430	121
未収入金の増減額（は増加）	2,306	2,592
その他	5,254	867
小計	27,474	34,433
利息及び配当金の受取額	578	349
利息の支払額	3,316	2,796
法人税等の支払額	812	647
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,924	31,339
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	3,148	628
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	320	8,513
有形固定資産の取得による支出	2,498	2,568
有形固定資産の売却による収入	924	296
貸付けによる支出	1,178	40
貸付金の回収による収入	101	295
開発事業への投資による支出	4,750	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	63
連結の範囲の変更を伴うその他の関係会社有価証券の取得による支出	1	257
その他	119	424
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,606	5,506

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,274	3,837
長期借入れによる収入	27,400	22,301
長期借入金の返済による支出	30,951	37,794
配当金の支払額	0	0
その他	593	175
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,420</b>	<b>19,507</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	954	256
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,942	17,594
現金及び現金同等物の期首残高	33,394	38,336
現金及び現金同等物の期末残高	<sub>2</sub> 38,336	<sub>2</sub> 55,931

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社(27社)を連結している。子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。                      なお、新規設立により一般社団法人 コースト・クリエーションを、また持分取得により合同会社ニューポート・デベロップメントを新たに連結の範囲に含めることとした。</p>	<p>すべての子会社(27社)を連結している。子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。                      なお、株式の追加取得によりジャイワット(株)を新たに連結の範囲に含めることとした。                      また、洋伸建設(株)との吸収合併により消滅したため、九州洋伸建設(株)を連結の範囲から除外した。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>すべての関連会社(3社)に対する投資について、持分法を適用している。関連会社名は次のとおり。                      ジャイワット(株)                      羽田空港国際線エプロンPFI(株)                      宮島アクアパートナーズ(株)                      なお、新規設立により宮島アクアパートナーズ(株)を新たに持分法適用の範囲に含めることとした。</p>	<p>関連会社(3社)に対する投資について、持分法を適用している。関連会社名は次のとおり。                      羽田空港国際線エプロンPFI(株)                      宮島アクアパートナーズ(株)                      中央マリン産業(株)                      なお、株式の追加取得により連結子会社となったため、ジャイワット(株)を持分法適用の範囲から除外した。                      また、新たに株式を取得したため、中央マリン産業(株)を持分法適用の範囲に含めることとした。                      以下の関連会社(1社)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外している。                      松山環境テクノロジー(株)</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうちベンタオーシャン・ドレッシング・パナマ社他6社を除く在外子会社8社の決算日は12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。                      また、連結子会社のうち1社の決算日は11月30日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としている。上記以外の連結子会社の決算日は連結財務諸表提出会社と同一である。</p>	<p>同 左</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券                      満期保有目的の債券                      償却原価法(定額法)                      その他有価証券                      時価のあるもの                      決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)                      時価のないもの                      移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券                      満期保有目的の債券                      同 左                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同 左                      時価のないもの                      同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法	<p>デリバティブ                      時価法(ヘッジ取引については、ヘッジ会計によっている。)</p> <p>たな卸資産                      未成工事支出金等                      個別法による原価法                      たな卸不動産                      個別法による原価法                      ただし、未成工事支出金等に含まれる材料貯蔵品については先入先出法による原価法によっている。なお、未成工事支出金を除くたな卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)                      当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっている。                      在外連結子会社は主に定額法を採用している。                      なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法の定めと同一の基準によっている。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)                      定額法を採用している。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。                      (会計処理の変更)                      所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。                      なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。これによる営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。</p>	<p>デリバティブ                      同 左</p> <p>たな卸資産                      未成工事支出金等                      同 左                      たな卸不動産                      同 左</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)                      同 左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)                      同 左</p> <p>リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金                      債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金                      完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績をもとに、将来の瑕疵補償見込みを加味して計上している。</p> <p>賞与引当金                      従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間基準を基礎とした支給見込額を計上している。</p> <p>工事損失引当金                      当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。なお、一部の連結子会社の退職一時金制度については簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計上している。また、会計基準変更時差異については、15年で均等按分した額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は全額発生時の損益として計上することとしており、各連結会計年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>貸倒引当金                      同 左</p> <p>完成工事補償引当金                      同 左</p> <p>賞与引当金                      同 左</p> <p>工事損失引当金                      同 左</p> <p>勇退者優遇制度関連引当金                      勇退者優遇制度の実施に伴い、割増退職金及び関連費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上している。</p> <p>退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識会計基準変更時差異及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合には、前払年金費用(投資その他の資産「その他」)として計上している。なお、一部の連結子会社の退職一時金制度については簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計上している。また、会計基準変更時差異については、15年で均等按分した額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は全額発生時の損益として計上することとしており、各連結会計年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>役員退職慰労引当金                      連結子会社の一部は、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定(内規)に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>開発事業損失引当金                      関係会社における開発事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容、事業計画等を個別に検討し、損失見込額を計上している。</p>	<p>(会計処理の変更)                      当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用している。数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。                      また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は269百万円である。</p> <p>役員退職慰労引当金                      同 左</p> <p>開発事業損失引当金                      同 左</p> <p>売上高及び売上原価の計上基準                      当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。                      工事進行基準による完成工事高                      284,848百万円</p>
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法                      繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段                      金利スワップ取引及び為替予約取引                      ヘッジ対象                      借入金利息、外貨建金銭債権債務(予定取引を含む)</p> <p>ヘッジ方針                      特定の金融資産・負債を対象に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法                      ヘッジ取引は、主として当社で行っており、取引の目的、実行及び管理等を明確にした社内規定(金融派生商品取引に関する実施規則)に則して、社内の金融派生商品取引検討会及び財務部にて定期的にヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	<p>ヘッジ会計の方法                      同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段                      同 左</p> <p>ヘッジ対象                      同 左</p> <p>ヘッジ方針                      同 左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法                      同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>完成工事高の計上基準                      完成工事高の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>工事進行基準による完成工事高                      311,699百万円</p> <p>（会計処理の変更）                      請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額が1億円以上で、かつ工期が1年を超える工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、従来の方によった場合と比べ、売上高は18,031百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,220百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載している。</p> <p>消費税等の会計処理                      消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>消費税等の会計処理                      同 左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産負債の評価は全面時価評価法によっている。	同 左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	5年間の均等償却をすることとしている。	同 左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同 左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>連結貸借対照表関係</p> <p>連結損益計算書関係</p> <p>1 「貸倒引当金戻入額」は前連結会計年度において特別利益の「前期損益修正益」に含めていたが、特別利益の100分の10を超えたため当連結会計年度から区分掲記することとした。                      なお、前連結会計年度の特別利益の「前期損益修正益」に含まれる貸倒引当金戻入額は42百万円である。</p> <p>2 「保険差益」は前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めていたが、特別利益の100分の10を超えたため当連結会計年度から区分掲記することとした。                      なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれる保険差益は0百万円である。</p> <p>3 「投資有価証券評価損」は前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めていたが、特別損失の100分の10を超えたため当連結会計年度から区分掲記することとした。                      なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる投資有価証券評価損は27百万円である。</p>	<p>連結貸借対照表関係</p> <p>1 「長期貸付金」は前連結会計年度において区分掲記していたが、資産総額の100分の1以下であるため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。                      なお、当連結会計年度の長期貸付金は312百万円である。</p> <p>連結損益計算書関係</p> <p>1 「投資有価証券売却益」は前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めていたが、特別利益の100分の10を超えたため当連結会計年度から区分掲記することとした。                      なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれる投資有価証券売却益は0百万円である。</p> <p>2 「貸倒引当金戻入額」は前連結会計年度において区分掲記していたが、特別利益の100分の10以下となったため、特別利益の「前期損益修正益」に含めて表示している。                      なお、当連結会計年度の貸倒引当金戻入額は287百万円である。</p> <p>3 「保険差益」は前連結会計年度において区分掲記していたが、特別利益の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示している。                      なお、当連結会計年度の保険差益は30百万円である。</p> <p>4 「投資有価証券評価損」は前連結会計年度において区分掲記していたが、特別損失の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示している。                      なお、当連結会計年度の投資有価証券評価損は360百万円である。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1	4 未成工事支出金等の内訳 未成工事支出金 10,166百万円 その他のたな卸資産 8,102	1	4 未成工事支出金等の内訳 未成工事支出金 8,936百万円 その他のたな卸資産 5,092
2	5 たな卸不動産の内訳 販売用不動産 12,206百万円 開発事業等支出金 10,407	2	5 たな卸不動産の内訳 販売用不動産 11,016百万円 開発事業等支出金 4,812
3	8 このうち関連会社に対する金額は、次のとおりである。 投資有価証券(株式) 58百万円	3	8 このうち関連会社に対する金額は、次のとおりである。 投資有価証券(株式) 179百万円
4	下記資産は、工事契約保証金等の代用として差入れている。 3 有価証券 1百万円 8 投資有価証券 178 計 180	4	下記資産は、工事契約保証金等の代用として差入れている。 1 現金預金 157百万円 3 有価証券 1 8 投資有価証券 208 計 367
5	下記資産は、9 短期借入金3,300百万円の担保に供している。 5 たな卸不動産(信託受益権) 4,684百万円 6 建物 96 7 土地 66 計 4,847	5	下記資産は、9 短期借入金400百万円の担保に供している。 6 建物 93百万円 7 土地 66 計 160
6	保証債務 連結会社以外の下記の相手先の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会 1,394 百万円 ホテル朱鷺メッセ(株) 236 計 1,631 また、下記の手先住宅分譲前金保証を行っている。 (株)ジョイント・コーポレーション 470百万円 (株)ゴールドクレスト 39 敷島住宅(株) 38 計 548	6	保証債務 連結会社以外の下記の相手先の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会 1,257 百万円 ホテル朱鷺メッセ(株) 219 計 1,477 また、下記の手先住宅分譲前金保証を行っている。 (株)ジョイント・コーポレーション 521百万円 (株)モリモト 508 計 1,030
7	4 10 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額 121百万円	7	4 10 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額 40百万円
8	当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行30行と融資枠360億円のコミットメントライン契約を締結している。 なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入実行残高はない。	8	同 左

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
9	<p>11 12土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再評価を行った日 平成12年3月31日</li> <li>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した他、第5号に定める鑑定評価等に基づいて算出している。</li> <li>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 10,765百万円</li> </ul>	9	<p>11 12土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再評価を行った日 平成12年3月31日</li> <li>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した他、第5号に定める鑑定評価等に基づいて算出している。</li> <li>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 11,377百万円</li> </ul>
10	<p>13 少数株主持分には、匿名組合出資預り金が1,639百万円含まれている。</p>	10	<p>13 少数株主持分には、匿名組合出資預り金が17百万円含まれている。</p>
11		11	<p>2 受取手形裏書譲渡高 16百万円</p>

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1	1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 507百万円	1	1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 1,322百万円
2	2 売上原価に含まれる収益性の低下による評価損の額 636百万円	2	2 売上原価に含まれる収益性の低下による評価損の額 247百万円
3	3 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 5,790百万円 貸倒引当金繰入額 477 賞与引当金繰入額 504 退職給付費用 743 役員退職慰労引当金繰入額 40 調査研究費 2,410	3	3 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 5,807百万円 貸倒引当金繰入額 321 賞与引当金繰入額 343 退職給付費用 993 役員退職慰労引当金繰入額 39 調査研究費 2,810
4	4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は939百万円である。	4	4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は851百万円である。
5	5 4 前期損益修正益の内訳は次のとおりである。 完成工事補償引当金戻入額 25百万円 その他 0 計 25	5	5 4 前期損益修正益の内訳は次のとおりである。 完成工事補償引当金戻入額 224百万円 貸倒引当金戻入額 287 その他 272 計 784
6	6 5 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 機械、運搬具及び工具器具備品 599百万円 土地 3 建物・構築物 0 計 603	6	6 5 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 機械、運搬具及び工具器具備品 69百万円 建物・構築物 0 計 69
7	7 6 前期損益修正損の内訳は次のとおりである。 完成工事補償引当金不足額 40百万円	7	7 6 前期損益修正損の内訳は次のとおりである。 完成工事補償引当金不足額 3百万円
8	8 8 特別損失の「その他」に含まれる固定資産売却損の内訳は次のとおりである。 土地 12百万円 建物・構築物 5 機械、運搬具及び工具器具備品 5 計 23	8	8 8 特別損失の「その他」に含まれる固定資産売却損の内訳は次のとおりである。 土地 1百万円 建物・構築物 0 機械、運搬具及び工具器具備品 19 計 22

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				
9 7 当連結会計年度において、以下の資産グループ及び資産について減損損失を計上した。				9 7 当連結会計年度において、以下の資産グループ及び資産について減損損失を計上した。				
地域	北海道地区	関東地区	中部地区	地域	関東地区	中部地区	関西地区	中国・九州地区
主な用途	賃貸資産(1件)	共用資産(1件)	共用資産(1件)	主な用途	共用資産(2件)	共用資産(1件)	共用資産(1件)	賃貸資産他(4件)
減損損失(百万円)	土地 22	土地 10	土地他 1	減損損失(百万円)	土地他 130	土地他 139	土地他 66	土地他 571
<p>当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社、支店、各事業)を単位としてグルーピングしている。</p> <p>従来、賃貸資産又は福利厚生施設(共用資産)としてグルーピングしていた上記資産について、賃貸資産については、当連結会計年度において遊休状態となり、また、共用資産については、売却処分意思決定を行い、その代替的な投資も予定していないことから、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(34百万円)として、特別損失に計上した。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、相続税路線価又は契約価額を基礎として評価している。</p>				<p>当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社、支店、各事業)を単位としてグルーピングしている。</p> <p>従来、賃貸資産又は共用資産(事務所用地等)としてグルーピングしていた上記資産について、賃貸資産については、地価の下落により収益性が低下しており、また、共用資産については、売却処分意思決定を行い、その代替的な投資も予定していないこと等により、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(907百万円)として、特別損失に計上した。</p> <p>なお、回収可能価額は、賃貸資産については使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを3.2%で割り引いて算定しており、共用資産等は正味売却価額により測定し、契約価額又は相続税路線価等を基礎として評価している。</p>				
10 8 特別損失の「その他」の内訳は次のとおりである。				10 8 特別損失の「その他」の内訳は次のとおりである。				
	貸倒損失		15百万円		固定資産除却損		163百万円	
	固定資産除却損		26		投資有価証券評価損		360	
	その他		246		その他		697	
	計		288		計		1,222	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	245,763			245,763

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	81	14		95

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の取得による増加である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	245,763			245,763

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	95	1		97

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の取得による増加である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	491	2.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
<p>(1) 2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">38,363百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,336</td> </tr> </table>	現金預金勘定	38,363百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	26	現金及び現金同等物	38,336	<p>(1) 2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">56,438百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">507</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55,931</td> </tr> </table>	現金預金勘定	56,438百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	507	現金及び現金同等物	55,931				
現金預金勘定	38,363百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	26																
現金及び現金同等物	38,336																
現金預金勘定	56,438百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	507																
現金及び現金同等物	55,931																
<p>(2) 1 持分取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>持分取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社持分の取得価額と「連結の範囲の変更を伴うその他の関係会社有価証券の取得による支出」との関係は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">6,206百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">3,713</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">1,646</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">846</td> </tr> <tr> <td>支配獲得時までの持分法適用後の持分の連結貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">245</td> </tr> <tr> <td>追加取得した持分の取得価額</td> <td style="text-align: right;">601</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">343</td> </tr> <tr> <td>差引：連結の範囲の変更を伴うその他の関係会社有価証券の取得による支出</td> <td style="text-align: right;">257</td> </tr> </table>	流動資産	6,206百万円	流動負債	3,713	少数株主持分	1,646	小計	846	支配獲得時までの持分法適用後の持分の連結貸借対照表計上額	245	追加取得した持分の取得価額	601	新規連結子会社の現金及び現金同等物	343	差引：連結の範囲の変更を伴うその他の関係会社有価証券の取得による支出	257	
流動資産	6,206百万円																
流動負債	3,713																
少数株主持分	1,646																
小計	846																
支配獲得時までの持分法適用後の持分の連結貸借対照表計上額	245																
追加取得した持分の取得価額	601																
新規連結子会社の現金及び現金同等物	343																
差引：連結の範囲の変更を伴うその他の関係会社有価証券の取得による支出	257																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																										
<p>&lt;借手側&gt;                      リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引                      リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・運搬具・工具器具備品他</td> <td style="text-align: center;">146</td> <td style="text-align: center;">67</td> <td style="text-align: center;">78</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>利息相当額の算定方法                      リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっている。</p> <p>(減損損失について)                      リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械・運搬具・工具器具備品他	146	67	78	1年内	30百万円	1年超	49	合計	80	支払リース料	52百万円	リース資産減損勘定の取崩額	14	減価償却費相当額	49	支払利息相当額	2	<p>&lt;借手側&gt;                      リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引                      リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・運搬具・工具器具備品他</td> <td style="text-align: center;">142</td> <td style="text-align: center;">94</td> <td style="text-align: center;">48</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法                      同 左</p> <p>利息相当額の算定方法                      同 左</p> <p>(減損損失について)                      同 左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械・運搬具・工具器具備品他	142	94	48	1年内	26百万円	1年超	23	合計	49	支払リース料	32百万円	減価償却費相当額	30	支払利息相当額	1
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																								
機械・運搬具・工具器具備品他	146	67	78																																								
1年内	30百万円																																										
1年超	49																																										
合計	80																																										
支払リース料	52百万円																																										
リース資産減損勘定の取崩額	14																																										
減価償却費相当額	49																																										
支払利息相当額	2																																										
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																								
機械・運搬具・工具器具備品他	142	94	48																																								
1年内	26百万円																																										
1年超	23																																										
合計	49																																										
支払リース料	32百万円																																										
減価償却費相当額	30																																										
支払利息相当額	1																																										

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社グループの内部管理規程に従って、リスク低減を図っている。また、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されているが、外貨建の営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしている。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、満期保有目的の債券及び投資信託であり、市場価格の変動リスク等に晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っている。

未収入金は、主に工事に係る立替金や労災保険料還付未収入金等の、営業取引に基づいて発生した受取手形・完成工事未収入金等以外の債権であり、一部、相手先の信用リスクに晒されているが、そのほとんどが短期間に回収するものであり、月次に残高管理を行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利のものは金利変動リスクに晒されているが、このうち長期借入金については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図る目的で、個別契約ごとに金利スワップ取引を利用してヘッジしている。

営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の目的・実行及び管理を明確にした内部管理規程に従って行っている。なお、ヘッジの有効性の評価の方法は、先物為替予約については内部管理規程に従って定期的に有効性を評価しているほか、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	56,438	56,438	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	101,618	101,572	46
(3) 有価証券及び投資有価証券	4,056	4,063	7
(4) 未収入金	15,005	15,005	
資産計	177,119	177,080	39
(1) 支払手形・工事未払金等	92,630	92,630	
(2) 短期借入金	28,024	28,024	
(3) 長期借入金（ 1 ）	57,815	58,019	204
負債計	178,470	178,674	204
デリバティブ取引（ 2 ）	( 8 )	( 8 )	

（ 1 ）長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金も含まれる。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

## (1)現金預金、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

## (2)受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

## (3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格等によっている。また、投資信託は公表されている基準価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」に記載している。

## 負 債

## (1)支払手形・工事未払金等、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

## (3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に注記している。

（注2）非上場株式及び不動産投資事業匿名組合出資金（連結貸借対照表計上額3,451百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	56,402			
受取手形・完成工事未収入金等	93,094	8,524		
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	1		111	
社債			10	
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	28		11	
未収入金	15,005			
合計	164,531	8,524	133	

(注4) 長期借入金の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」に記載している。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	59	67	8
社債			
その他			
小計	59	67	8
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	1	1	
社債			
その他			
小計	1	1	
合計	60	69	8

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	528	993	465
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他	60	69	8
小計	589	1,062	473
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	9,138	8,450	687
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他	126	113	12
小計	9,264	8,564	700
合計	9,854	9,627	226

(注) その他有価証券で時価のある株式他について、5,767百万円の減損処理を行っている。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額	(百万円)	0
売却益の合計	(百万円)	0
売却損の合計	(百万円)	

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日）

(1) 満期保有目的の債券

非上場の内国債券	(百万円)	10
----------	-------	----

(2) その他有価証券

非上場株式	(百万円)	3,269
非上場の不動産投資事業 匿名組合出資金	(百万円)	93

5 その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成21年3月31日）

種類	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	1		59	
社債			10	
その他				
その他	93		11	
合計	94		80	

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券（平成22年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等 社債 その他 小計	59	68	8
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 国債・地方債等 社債 その他 小計	52 10 62	52 10 62	0 0 0
合計	122	130	7

2 その他有価証券（平成22年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 債券 国債・地方債等 社債 その他 その他 小計	2,847 88 2,936	2,417 60 2,478	429 27 457
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 債券 国債・地方債等 社債 その他 その他 小計	874 122 997	1,016 128 1,145	141 6 147
合計	3,933	3,623	309

(注) 非上場株式及び不動産投資事業匿名組合出資金（連結貸借対照表計上額3,451百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式 債券 国債・地方債等 社債 その他 その他	8,099 400	2,038	1
合計	8,499	2,038	1

4 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のある株式他について、360百万円の減損処理を行っている。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的	金融負債に係る支払利息を軽減する目的で、特定の金融負債を対象とした金利スワップ取引を利用している。 また、外貨建資産・負債に係る元利金の受け払いを円貨建で確定する目的で、特定の金融資産・負債を対象とした為替予約取引を利用している。 なお、投機目的のデリバティブ取引は利用しない方針であり、デリバティブ取引を利用したヘッジ会計の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりである。
(2) 取引に係るリスクの内容	金利スワップ取引については、将来の金利変動によるリスクを有している。 また、大手金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはないと認識している。
(3) 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引は主として当社において行っており、取引の目的・実行及び管理を明確にした社内規定(金融派生商品取引に関する実施規則)に則して実行している。 なお、デリバティブ取引に係るリスク管理は社内の金融派生商品取引検討会にて、契約締結業務は財務部にて行っている。

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

全てのデリバティブ取引に対してヘッジ会計を適用しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(1) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引(平成22年3月31日)

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建金銭 債権債務	11,803		8

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	31,020	28,215	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金の利息と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設け、国内連結子会社は退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>なお、海外連結子会社は退職給付制度は設けておらず、また、提出会社において退職給付信託を設定している。当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で、退職一時金制度については7社、確定給付企業年金制度については当社のみ有している。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>																																
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">32,189百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">17,343</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">14,846</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">7,810</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">7,117</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">81</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">673</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">591</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社の退職一時金制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	イ 退職給付債務	32,189百万円	ロ 年金資産	17,343	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	14,846	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	7,810	ホ 未認識数理計算上の差異	7,117	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	81	ト 前払年金費用	673	チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	591	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">30,096百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">18,595</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">11,501</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">6,508</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">5,226</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">233</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">584</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">350</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社の退職一時金制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	イ 退職給付債務	30,096百万円	ロ 年金資産	18,595	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	11,501	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	6,508	ホ 未認識数理計算上の差異	5,226	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	233	ト 前払年金費用	584	チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	350
イ 退職給付債務	32,189百万円																																
ロ 年金資産	17,343																																
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	14,846																																
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	7,810																																
ホ 未認識数理計算上の差異	7,117																																
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	81																																
ト 前払年金費用	673																																
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	591																																
イ 退職給付債務	30,096百万円																																
ロ 年金資産	18,595																																
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	11,501																																
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	6,508																																
ホ 未認識数理計算上の差異	5,226																																
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	233																																
ト 前払年金費用	584																																
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	350																																
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 勤務費用(注)</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,162百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">677</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">733</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,301</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">797</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">3,205</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。</p>	イ 勤務費用(注)	1,162百万円	ロ 利息費用	677	ハ 期待運用収益	733	ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,301	ホ 数理計算上の差異の費用処理額	797	ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	3,205	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 勤務費用(注)</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,135百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">668</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">606</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,301</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,246</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">3,745</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。</p>	イ 勤務費用(注)	1,135百万円	ロ 利息費用	668	ハ 期待運用収益	606	ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,301	ホ 数理計算上の差異の費用処理額	1,246	ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	3,745								
イ 勤務費用(注)	1,162百万円																																
ロ 利息費用	677																																
ハ 期待運用収益	733																																
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,301																																
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	797																																
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	3,205																																
イ 勤務費用(注)	1,135百万円																																
ロ 利息費用	668																																
ハ 期待運用収益	606																																
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,301																																
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	1,246																																
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	3,745																																
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="width: 50%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.1%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">3.5%</td> </tr> <tr> <td>ニ 過去勤務債務の額の 処理年数</td> <td>発生時に全額費用又は収益 計上することとしている。</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異 の処理年数</td> <td>10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の 年数による定額法により、 それぞれ発生年度の翌 連結会計年度から費用処理 している。)</td> </tr> <tr> <td>ヘ 会計基準変更時差 異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table>	イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.1%	ハ 期待運用収益率	3.5%	ニ 過去勤務債務の額の 処理年数	発生時に全額費用又は収益 計上することとしている。	ホ 数理計算上の差異 の処理年数	10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の 年数による定額法により、 それぞれ発生年度の翌 連結会計年度から費用処理 している。)	ヘ 会計基準変更時差 異の処理年数	15年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="width: 50%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.2%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">3.5%</td> </tr> <tr> <td>ニ 過去勤務債務の額の 処理年数</td> <td>発生時に全額費用又は収益 計上することとしている。</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異 の処理年数</td> <td>10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の 年数による定額法により、 それぞれ発生年度の翌 連結会計年度から費用処理 している。)</td> </tr> <tr> <td>ヘ 会計基準変更時差 異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table>	イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.2%	ハ 期待運用収益率	3.5%	ニ 過去勤務債務の額の 処理年数	発生時に全額費用又は収益 計上することとしている。	ホ 数理計算上の差異 の処理年数	10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の 年数による定額法により、 それぞれ発生年度の翌 連結会計年度から費用処理 している。)	ヘ 会計基準変更時差 異の処理年数	15年								
イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																
ロ 割引率	2.1%																																
ハ 期待運用収益率	3.5%																																
ニ 過去勤務債務の額の 処理年数	発生時に全額費用又は収益 計上することとしている。																																
ホ 数理計算上の差異 の処理年数	10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の 年数による定額法により、 それぞれ発生年度の翌 連結会計年度から費用処理 している。)																																
ヘ 会計基準変更時差 異の処理年数	15年																																
イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																
ロ 割引率	2.2%																																
ハ 期待運用収益率	3.5%																																
ニ 過去勤務債務の額の 処理年数	発生時に全額費用又は収益 計上することとしている。																																
ホ 数理計算上の差異 の処理年数	10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の 年数による定額法により、 それぞれ発生年度の翌 連結会計年度から費用処理 している。)																																
ヘ 会計基準変更時差 異の処理年数	15年																																

[前△](#) [次△](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">7,816百万円</td></tr> <tr><td>たな卸不動産評価損</td><td style="text-align: right;">5,090</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">2,078</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">1,712</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">994</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">662</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">585</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,221</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,161</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5,084</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,076</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">274</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">62</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">336</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,740</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">7,084百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">8,656</td></tr> </table>	繰越欠損金	7,816百万円	たな卸不動産評価損	5,090	投資有価証券評価損	2,078	退職給付信託	1,712	貸倒引当金	994	賞与引当金	662	減損損失	585	その他	2,221	繰延税金資産小計	21,161	評価性引当額	5,084	繰延税金資産合計	16,076	前払年金費用	274	その他	62	繰延税金負債合計	336	繰延税金資産の純額	15,740	流動資産 - 繰延税金資産	7,084百万円	固定資産 - 繰延税金資産	8,656	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">6,895百万円</td></tr> <tr><td>たな卸不動産評価損</td><td style="text-align: right;">4,061</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">2,750</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">2,081</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">780</td></tr> <tr><td>勇退者優遇制度関連引当金</td><td style="text-align: right;">615</td></tr> <tr><td>工事損失引当金</td><td style="text-align: right;">539</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,139</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,863</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,163</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,699</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">237</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">137</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">374</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,325</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">5,235百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">10,089</td></tr> </table>	繰越欠損金	6,895百万円	たな卸不動産評価損	4,061	退職給付信託	2,750	貸倒引当金	2,081	減損損失	780	勇退者優遇制度関連引当金	615	工事損失引当金	539	その他	2,139	繰延税金資産小計	19,863	評価性引当額	4,163	繰延税金資産合計	15,699	前払年金費用	237	その他	137	繰延税金負債合計	374	繰延税金資産の純額	15,325	流動資産 - 繰延税金資産	5,235百万円	固定資産 - 繰延税金資産	10,089
繰越欠損金	7,816百万円																																																																				
たな卸不動産評価損	5,090																																																																				
投資有価証券評価損	2,078																																																																				
退職給付信託	1,712																																																																				
貸倒引当金	994																																																																				
賞与引当金	662																																																																				
減損損失	585																																																																				
その他	2,221																																																																				
繰延税金資産小計	21,161																																																																				
評価性引当額	5,084																																																																				
繰延税金資産合計	16,076																																																																				
前払年金費用	274																																																																				
その他	62																																																																				
繰延税金負債合計	336																																																																				
繰延税金資産の純額	15,740																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	7,084百万円																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	8,656																																																																				
繰越欠損金	6,895百万円																																																																				
たな卸不動産評価損	4,061																																																																				
退職給付信託	2,750																																																																				
貸倒引当金	2,081																																																																				
減損損失	780																																																																				
勇退者優遇制度関連引当金	615																																																																				
工事損失引当金	539																																																																				
その他	2,139																																																																				
繰延税金資産小計	19,863																																																																				
評価性引当額	4,163																																																																				
繰延税金資産合計	15,699																																																																				
前払年金費用	237																																																																				
その他	137																																																																				
繰延税金負債合計	374																																																																				
繰延税金資産の純額	15,325																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	5,235百万円																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	10,089																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">276.29</td></tr> <tr><td>永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">136.43</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">101.32</td></tr> <tr><td>連結調整等</td><td style="text-align: right;">100.81</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">783.54</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">52.27</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,113.95</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	276.29	永久に益金に算入されない項目	136.43	住民税均等割等	101.32	連結調整等	100.81	評価性引当額の増加	783.54	その他	52.27	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,113.95	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">86.33</td></tr> <tr><td>永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">75.61</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">25.23</td></tr> <tr><td>連結調整等</td><td style="text-align: right;">26.14</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">116.90</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">101.36</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">87.24</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	86.33	永久に益金に算入されない項目	75.61	住民税均等割等	25.23	連結調整等	26.14	評価性引当額の減少	116.90	その他	101.36	税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.24																																
法定実効税率	40.69%																																																																				
(調整)																																																																					
永久に損金に算入されない項目	276.29																																																																				
永久に益金に算入されない項目	136.43																																																																				
住民税均等割等	101.32																																																																				
連結調整等	100.81																																																																				
評価性引当額の増加	783.54																																																																				
その他	52.27																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,113.95																																																																				
法定実効税率	40.69%																																																																				
(調整)																																																																					
永久に損金に算入されない項目	86.33																																																																				
永久に益金に算入されない項目	75.61																																																																				
住民税均等割等	25.23																																																																				
連結調整等	26.14																																																																				
評価性引当額の減少	116.90																																																																				
その他	101.36																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.24																																																																				

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	建設事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	384,823	1,209	12,453	398,485		398,485
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	161	265	7,632	8,059	(8,059)	
計	384,984	1,475	20,085	406,545	(8,059)	398,485
営業費用	374,809	1,876	19,043	395,728	(8,064)	387,663
営業利益( 損失)	10,175	401	1,042	10,816	4	10,821
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	251,277	30,346	19,288	300,912	38,674	339,587
減価償却費	2,759	16	1,946	4,722	(25)	4,696
減損損失	24		10	34		34
資本的支出	2,128		511	2,639		2,639

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	建設事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	312,612	1,006	11,161	324,781		324,781
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	138	268	7,592	7,999	(7,999)	
計	312,750	1,275	18,754	332,780	(7,999)	324,781
営業費用	302,127	2,303	17,599	322,030	(8,048)	313,981
営業利益(損失)	10,623	1,028	1,154	10,749	49	10,799
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	206,727	21,487	17,695	245,910	48,334	294,245
減価償却費	2,593	15	1,361	3,970	(19)	3,950
減損損失	597	309		907		907
資本的支出	2,902	0	194	3,097		3,097

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分している。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

開発事業：不動産の自主開発・販売及び保有不動産の賃貸に関する事業

その他の事業：建設資機材の販売、リース事業、造船事業等

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はない。

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度39,260百万円、当連結会計年度48,690百万円である。その主なものは、提出会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

4 会計処理の変更

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額が1億円以上で、かつ工期が1年を超える工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、建設事業の売上高は15,166百万円、営業利益は946百万円それぞれ増加し、その他事業の売上高は2,864百万円、営業利益は273百万円それぞれ増加している。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	313,996	77,239	7,249	398,485		398,485
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	313,996	77,239	7,249	398,485		398,485
営業費用	305,433	74,685	7,555	387,674	(10)	387,663
営業利益(損失)	8,563	2,553	306	10,811	10	10,821
資産	241,680	53,307	5,339	300,327	39,259	339,587

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	246,585	74,555	3,640	324,781		324,781
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	246,585	74,555	3,640	324,781		324,781
営業費用	238,940	71,613	3,427	313,982	(0)	313,981
営業利益	7,644	2,941	212	10,798	0	10,799
資産	199,372	44,291	1,891	245,555	48,690	294,245

- (注) 1 国又は地域の区分の方法及び各地域に属する主な国又は地域  
 (1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度による。  
 (2) 各区分に属する主な国又は地域 東南アジア：シンガポール、香港、ベトナム  
 その他の地域：ミクロネシア、セイシェル
- 2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はない。
- 3 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた金額及び内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注3」と同一である。
- 4 会計処理の変更

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額が1億円以上で、かつ工期が1年を超える工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

これにより、従来の方によった場合と比べ、日本の売上高は16,654百万円、営業利益は1,321百万円それぞれ増加し、その他の地域の売上高は1,376百万円増加し、営業利益は100百万円減少している。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	東南アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	77,239	7,249	84,488
連結売上高(百万円)			398,485
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	19.4	1.8	21.2

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	東南アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	74,555	3,640	78,195
連結売上高(百万円)			324,781
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	23.0	1.1	24.1

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

2 国又は地域の区分の方法及び各地域に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度による。

(2) 各区分に属する主な国又は地域 東南アジア：シンガポール、香港、ベトナム

その他の地域：ミクロネシア、セイシェル

3 会計処理の変更

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項(6)その他の連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額が1億円以上で、かつ工期が1年を超える工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

これにより、従来の方によった場合と比べ、その他の地域の売上高は1,376百万円、海外売上高は1,376百万円それぞれ増加している。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項なし

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	212.43円	221.59円
1株当たり当期純利益		7.11円
1株当たり当期純損失	13.58円	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がなく、また当期純損失のため記載していない。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

(注) 1 1株当たり当期純利益及び当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)		1,746
当期純損失(百万円)	3,336	
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)		1,746
普通株式に係る当期純損失(百万円)	3,336	
普通株式の期中平均株式数(千株)	245,675	245,667

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	53,827	54,465
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,639	29
(うち少数株主持分)	(1,639)	(29)
普通株式に係る純資産額(百万円)	52,187	54,436
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	245,668	245,667

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当社の取引先である株式会社ジョイント・コーポレーションが、平成21年5月29日付けで東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行い受理された。 同日現在の同社に対する債権は、20百万円である。 上記債権に対する取立不能見込額については、翌連結会計年度において貸倒引当処理を行う予定である。なお、当社には現在、株式会社ジョイント・コーポレーションの発注による手持工事(2件)があり、工事出来高等につき算定中である。当該手持工事については、工事債権の保全などの対応を図る所存である。	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	31,861	28,024	1.59	
1年以内に返済予定の長期借入金	37,794	25,656	3.31	
1年以内に返済予定のリース債務	12	24		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	35,514	32,159	3.06	平成23年5月～ 平成26年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	45	66		平成24年9月～ 平成27年1月
その他有利子負債				
合計	105,229	85,931		

(注) 1 「平均利率」は、各借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	19,570	8,279	3,174	1,134
リース債務	24	23	17	1

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	72,346	84,668	79,635	88,129
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( ) (百万円)	2,806	634	1,980	1,044
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	1,845	1,691	1,810	89
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	7.51	6.88	7.37	0.37

重要な訴訟事件等

当社は、当社が受注し施工中であった建築工事について、工事中断に至ったのち、発注者より契約を解除され、違約金等の支払いを求める訴訟を提起されている。当社としては、工事中断には正当な理由があるとして、現在係争中である。なお、現時点で裁判の結果を予測することはできない。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	32,078	49,045
受取手形	3,084	1,642
完成工事未収入金	<sup>1</sup> 127,567	<sup>1</sup> 91,413
開発事業等未収入金	<sup>2</sup> 1,017	<sup>2</sup> 815
有価証券	<sup>3</sup> 94	<sup>3</sup> 29
販売用不動産	11,496	10,301
未成工事支出金	<sup>4</sup> 14,600	<sup>4</sup> 10,953
開発事業等支出金	4,536	4,812
材料貯蔵品	1,076	810
短期貸付金	<sup>5</sup> 2,087	<sup>5</sup> 2,549
未収入金	<sup>6</sup> 18,824	<sup>6</sup> 15,768
繰延税金資産	6,785	5,052
その他	<sup>7</sup> 2,276	<sup>7</sup> 3,576
貸倒引当金	923	1,036
流動資産合計	224,604	195,735
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,136	25,947
減価償却累計額	16,778	17,163
建物（純額）	9,358	8,783
構築物	3,381	3,376
減価償却累計額	2,831	2,880
構築物（純額）	550	495
機械及び装置	10,405	10,859
減価償却累計額	9,273	9,594
機械及び装置（純額）	1,132	1,265
浚渫船	16,120	16,240
減価償却累計額	14,855	15,230
浚渫船（純額）	1,264	1,010
船舶	7,973	8,108
減価償却累計額	6,869	7,148
船舶（純額）	1,104	959
車両運搬具	309	311
減価償却累計額	205	227
車両運搬具（純額）	103	83
工具器具・備品	3,256	3,257
減価償却累計額	2,837	2,873
工具器具・備品（純額）	419	383

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
土地	34,322	33,425
リース資産	57	111
減価償却累計額	2	23
リース資産(純額)	54	87
建設仮勘定	45	1,298
有形固定資産計	48,355	47,792
無形固定資産	501	458
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>8</sup> 12,841	<sup>8</sup> 7,174
関係会社株式	<sup>9</sup> 1,327	<sup>9</sup> 1,392
その他の関係会社有価証券	838	2
長期貸付金	142	137
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	335	4,475
開発事業出資金	6,943	5,263
破産更生債権等	3,850	6,403
長期前払費用	232	92
繰延税金資産	8,318	9,909
その他	3,830	3,274
貸倒引当金	4,046	7,379
投資その他の資産計	34,615	30,746
固定資産合計	83,472	78,997
資産合計	308,077	274,732
負債の部		
流動負債		
支払手形	<sup>10</sup> 17,671	<sup>10</sup> 13,403
工事未払金	<sup>11</sup> 96,462	<sup>11</sup> 71,373
開発事業等未払金	2	2
短期借入金	58,621	51,448
未払金	1,241	3,772
未払法人税等	306	265
未成工事受入金	23,502	24,204
開発事業等受入金	10	18
預り金	12,586	12,390
完成工事補償引当金	565	556
賞与引当金	1,400	888
工事損失引当金	<sup>12</sup> 450	<sup>12</sup> 1,316
勇退者優遇制度関連引当金	-	1,485
その他	3,498	3,774
流動負債合計	216,319	184,899

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	35,435	32,138
再評価に係る繰延税金負債	<sup>13</sup> 7,200	<sup>13</sup> 7,156
退職給付引当金	220	-
関係会社開発事業損失引当金	1,105	96
その他	458	397
固定負債合計	44,419	39,789
負債合計	260,739	224,689
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	28,070	28,070
資本剰余金		
資本準備金	10,000	10,000
その他資本剰余金	10,106	6,007
資本剰余金合計	20,106	16,007
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,099	1,833
利益剰余金合計	4,099	1,833
自己株式	22	22
株主資本合計	44,055	45,888
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	222	249
繰延ヘッジ損益	9	4
土地再評価差額金	<sup>14</sup> 3,516	<sup>14</sup> 3,910
評価・換算差額等合計	3,283	4,154
純資産合計	47,338	50,043
負債純資産合計	308,077	274,732

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
完成工事高	365,358	296,254
開発事業等売上高	1,195	1,183
売上高合計	366,553	297,437
売上原価		
完成工事原価	<sup>1</sup> 339,140	<sup>1</sup> 269,885
開発事業等売上原価	<sup>2</sup> 1,513	<sup>2</sup> 1,996
売上原価合計	340,654	271,881
売上総利益		
完成工事総利益	26,217	26,369
開発事業等総損失( )	318	813
売上総利益合計	25,899	25,555
販売費及び一般管理費		
役員報酬	255	267
従業員給料手当	5,215	5,293
賞与引当金繰入額	<sup>3</sup> 470	<sup>3</sup> 311
退職給付費用	729	973
法定福利費	837	862
福利厚生費	247	238
修繕維持費	57	47
事務用品費	542	496
通信交通費	1,219	1,066
動力用水光熱費	156	137
調査研究費	2,401	2,799
広告宣伝費	109	92
貸倒引当金繰入額	339	351
交際費	417	345
寄付金	67	32
地代家賃	1,012	1,007
減価償却費	681	659
租税公課	306	282
保険料	100	94
雑費	1,035	910
販売費及び一般管理費合計	16,204	16,271
営業利益	9,695	9,284

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	242	320
有価証券利息	1	3
受取配当金	1,293	4 1,710
その他	315	324
営業外収益合計	1,852	2,358
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3,102	2,780
為替差損	590	291
その他	773	722
営業外費用合計	4,466	3,794
経常利益	7,081	7,848
<b>特別利益</b>		
前期損益修正益	5 15	5 659
固定資産売却益	6 304	6 32
保険差益	121	30
受取和解金	88	-
投資有価証券売却益	-	2,037
その他	7 0	-
特別利益合計	529	2,760
<b>特別損失</b>		
前期損益修正損	8 40	-
固定資産売却損	9 20	9 20
固定資産除却損	10 17	10 159
投資有価証券評価損	5,765	360
貸倒引当金繰入額	425	4,442
勇退者優遇制度関連引当金繰入額	-	1,485
減損損失	11 24	11 945
関係会社開発事業損失引当金繰入額	1,020	3
その他	12 231	12 675
特別損失合計	7,545	8,091
税引前当期純利益	65	2,518
法人税、住民税及び事業税	316	259
法人税等調整額	2,865	31
法人税等合計	3,181	290
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,116	2,227

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		62,431	18.4	46,851	17.4
労務費		3,938	1.2	3,584	1.3
(うち労務外注費)		( )	( )	( )	( )
外注費		208,721	61.5	163,897	60.7
経費		64,048	18.9	55,551	20.6
(うち人件費)		(21,381)	(6.3)	(19,763)	(7.3)
計		339,140	100	269,885	100

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算である。

2 「経費」には、工事損失引当金繰入額及び戻入額を含めて表示している。

【開発事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代他		1,513	100	1,996	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	28,070	28,070
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	28,070	28,070
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	10,106	10,106
当期変動額		
欠損填補	-	4,099
当期変動額合計	-	4,099
当期末残高	10,106	6,007
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	20,106	20,106
当期変動額		
欠損填補	-	4,099
当期変動額合計	-	4,099
当期末残高	20,106	16,007
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,005	4,099
当期変動額		
欠損填補	-	4,099
当期純利益又は当期純損失( )	3,116	2,227
土地再評価差額金の取崩	23	393
当期変動額合計	3,093	5,932
当期末残高	4,099	1,833
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,005	4,099
当期変動額		
欠損填補	-	4,099
当期純利益又は当期純損失( )	3,116	2,227
土地再評価差額金の取崩	23	393
当期変動額合計	3,093	5,932
当期末残高	4,099	1,833

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	20	22
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	22	22
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	47,150	44,055
当期変動額		
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失( )	3,116	2,227
土地再評価差額金の取崩	23	393
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	3,094	1,833
当期末残高	44,055	45,888
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,972	222
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,749	472
当期変動額合計	1,749	472
当期末残高	222	249
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	7	9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	4
当期変動額合計	2	4
当期末残高	9	4
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	3,539	3,516
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23	393
当期変動額合計	23	393
当期末残高	3,516	3,910
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,559	3,283
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,723	871
当期変動額合計	1,723	871
当期末残高	3,283	4,154

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	48,710	47,338
当期変動額		
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失( )	3,116	2,227
土地再評価差額金の取崩	23	393
自己株式の取得	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,723	871
当期変動額合計	1,371	2,704
当期末残高	47,338	50,043

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持ち分相当額を純額で取り込む方法によっている。 ただし、匿名組合出資金のうち、関係会社に該当するものについては、「その他の関係会社有価証券」に計上している。	有価証券 満期保有目的の債券 同 左 子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法(ヘッジ取引についてはヘッジ会計によっている)	同 左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	販売用不動産 個別法による原価法 未成工事支出金 個別法による原価法 開発事業等支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 先入先出法による原価法 なお、未成工事支出金を除くたな卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。	販売用不動産 同 左 未成工事支出金 同 左 開発事業等支出金 同 左 材料貯蔵品 同 左
4 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く)については定率法、無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用については、定額法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっている。 また、採掘権については、生産高比例法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。	同 左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>(会計処理の変更)                      所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。                      なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。これによる営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微である。</p>	<p>リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p>
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金                      債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金                      完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績をもとに、将来の瑕疵補償見込を加味して計上している。</p> <p>賞与引当金                      従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間基準を基礎とした支給見込額を計上している。</p> <p>工事損失引当金                      当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。                      なお、会計基準変更時差異については、15年で均等按分した額を費用処理している。</p>	<p>貸倒引当金                      同 左</p> <p>完成工事補償引当金                      同 左</p> <p>賞与引当金                      同 左</p> <p>工事損失引当金                      同 左</p> <p>勇退者優遇制度関連引当金                      勇退者優遇制度の実施に伴い、割増退職金及び関連費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上している。</p> <p>退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。ただし、年金資産の額が、退職給付債務に未認識会計基準変更時差異及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>過去勤務債務は全額発生時の損益として計上することとしており、各期の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>関係会社開発事業損失引当金                      関係会社における開発事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容、事業計画等を個別に検討し、当社が損失を負担する事が見込まれる額を計上している。</p>	<p>過している場合には、前払年金費用(投資その他の資産「その他」として計上している。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年で均等按分した額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は全額発生時の損益として計上することとしており、各期の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(会計処理の変更)                      当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は 269百万円である。</p> <p>関係会社開発事業損失引当金                      同 左</p>
<p>6 完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p>	<p>完成工事高の計上基準は、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>工事進行基準による完成工事高                      301,466百万円</p> <p>(会計処理の変更)                      請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額が1億円以上で、かつ工期が1年を超える工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p>	<p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>工事進行基準による完成工事高                      275,235百万円</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	これにより、従来の方法によった場合と比べ、売上高は12,867百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ826百万円増加している。	
7 ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引及び為替予約取引 ヘッジ対象 借入金利息、外貨建金銭債権債務(予定取引を含む) ヘッジ方針 特定の金融資産・負債を対象に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っている。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引は、取引の目的、実行及び管理等を明確にした社内規定(金融派生商品取引に関する実施規則)に則して、社内の金融派生商品取引検討会及び財務部にて定期的にヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。	ヘッジ会計の方法 同 左  ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同 左  ヘッジ対象 同 左  ヘッジ方針 同 左  ヘッジ有効性評価の方法 同 左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同 左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>損益計算書関係</p> <p>1 「不動産賃貸料」は前事業年度において区分掲記していたが、営業外収益の100分の10以下となったため営業外収益の「その他」に含めて表示している。 なお、当事業年度の不動産賃貸料は48百万円である。</p> <p>2 「保険差益」は特別利益の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。 なお、前事業年度は特別利益の「その他」に0百万円含まれている。</p> <p>3 「投資有価証券評価損」は特別損失の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。 なお、前事業年度は特別損失の「その他」に27百万円含まれている。</p>	<p>損益計算書関係</p> <p>「投資有価証券売却益」は特別利益の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。 なお、前事業年度は特別利益の「その他」に0百万円含まれている。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																
<p>1 1 2 5 6 7 10 11</p> <p>このうち関係会社に対するものは、次のとおりである。                  支払手形及び工事未払金 7,572百万円                  関係会社に対する資産のうち区分掲記又は注記されていないものの合計額は4,806百万円であり、資産の総額の100分の1を超えている。</p> <p>2 下記資産は、工事契約保証金等の代用として差入れている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">3 有価証券</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>8 投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">154</td> </tr> <tr> <td>9 関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">230</td> </tr> </table> <p>3 下記の相手先の金融機関等からの借入れについて保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ペンタオーシャン・ドレッシング・パナマ社</td> <td style="text-align: right;">6,064百万円</td> </tr> <tr> <td>合同会社ニューポート・デバロップメント</td> <td style="text-align: right;">2,900</td> </tr> <tr> <td>全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会</td> <td style="text-align: right;">1,394</td> </tr> <tr> <td>ホテル朱鷺メッセ(株)</td> <td style="text-align: right;">236</td> </tr> <tr> <td>小浜マリン(株)</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">10,614</td> </tr> </table> <p>また、下記の相手先の住宅分譲前金保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)ジョイント・コーポレーション</td> <td style="text-align: right;">470百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ゴールドクレスト</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td>敷島住宅(株)</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">548</td> </tr> </table> <p>4 4 12 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。                  損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額                  121百万円</p> <p>5 当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行30行と融資枠360億円のコミットメントライン契約を締結している。                  なお、当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入実行残高はない。</p>	3 有価証券	1百万円	8 投資有価証券	154	9 関係会社株式	75	計	230	ペンタオーシャン・ドレッシング・パナマ社	6,064百万円	合同会社ニューポート・デバロップメント	2,900	全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会	1,394	ホテル朱鷺メッセ(株)	236	小浜マリン(株)	18	計	10,614	(株)ジョイント・コーポレーション	470百万円	(株)ゴールドクレスト	39	敷島住宅(株)	38	計	548	<p>1 1 2 5 6 7 10 11</p> <p>このうち関係会社に対するものは、次のとおりである。                  支払手形及び工事未払金 5,639百万円                  関係会社に対する資産のうち区分掲記又は注記されていないものの合計額は4,069百万円であり、資産の総額の100分の1を超えている。</p> <p>2 下記資産は、工事契約保証金等の代用として差入れている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">3 有価証券</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>8 投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">111</td> </tr> <tr> <td>9 関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">187</td> </tr> </table> <p>3 下記の相手先の金融機関等からの借入れについて保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会</td> <td style="text-align: right;">1,257百万円</td> </tr> <tr> <td>ホテル朱鷺メッセ(株)</td> <td style="text-align: right;">219</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">1,477</td> </tr> </table> <p>また、下記の相手先の住宅分譲前金保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)ジョイント・コーポレーション</td> <td style="text-align: right;">521百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)モリモト</td> <td style="text-align: right;">508</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">1,030</td> </tr> </table> <p>4 4 12 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。                  損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額                  32百万円</p> <p>5 同 左</p>	3 有価証券	1百万円	8 投資有価証券	111	9 関係会社株式	75	計	187	全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会	1,257百万円	ホテル朱鷺メッセ(株)	219	計	1,477	(株)ジョイント・コーポレーション	521百万円	(株)モリモト	508	計	1,030
3 有価証券	1百万円																																																
8 投資有価証券	154																																																
9 関係会社株式	75																																																
計	230																																																
ペンタオーシャン・ドレッシング・パナマ社	6,064百万円																																																
合同会社ニューポート・デバロップメント	2,900																																																
全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会	1,394																																																
ホテル朱鷺メッセ(株)	236																																																
小浜マリン(株)	18																																																
計	10,614																																																
(株)ジョイント・コーポレーション	470百万円																																																
(株)ゴールドクレスト	39																																																
敷島住宅(株)	38																																																
計	548																																																
3 有価証券	1百万円																																																
8 投資有価証券	111																																																
9 関係会社株式	75																																																
計	187																																																
全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会	1,257百万円																																																
ホテル朱鷺メッセ(株)	219																																																
計	1,477																																																
(株)ジョイント・コーポレーション	521百万円																																																
(株)モリモト	508																																																
計	1,030																																																

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>6 13 14 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価を行った日 平成12年3月31日</li> <li>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した他、第5号に定める鑑定評価等に基づいて算出している。</li> <li>・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 10,765百万円</li> </ul>	<p>6 13 14 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価を行った日 平成12年3月31日</li> <li>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した他、第5号に定める鑑定評価等に基づいて算出している。</li> <li>・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 11,377百万円</li> </ul>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 339百万円	1 1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 1,312百万円
2 2 売上原価に含まれる収益性の低下による評価損の額 626百万円	2 2 売上原価に含まれる収益性の低下による評価損の額 247百万円
3 3 賞与引当金繰入額1,400百万円と販売費及び一般管理費に記載の賞与引当金繰入額との差額は、完成工事原価、未成工事原価への配賦額である。	3 3 賞与引当金繰入額888百万円と販売費及び一般管理費に記載の賞与引当金繰入額との差額は、完成工事原価、未成工事原価への配賦額である。
4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は939百万円である。	4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は851百万円である。
5 5 前期損益修正益の内訳は、次のとおりである。 貸倒引当金戻入額 10百万円 開発事業損失引当金戻入額 5 計 15	5 5 前期損益修正益の内訳は、次のとおりである。 貸倒引当金戻入額 198百万円 完成工事補償引当金戻入額 188 その他 272 計 659
6 6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 浚渫船 285百万円 車両 4 土地他 14 計 304	6 6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 機械装置 22百万円 船舶 6 車両他 4 計 32
7 7 特別利益の「その他」の内訳は、次のとおりである。 投資有価証券売却益 0百万円	7
8 8 前期損益修正損の内訳は、次のとおりである。 完成工事補償引当金不足額 40百万円	8
9 9 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。 土地 12百万円 建物 5 車両他 2 計 20	9 9 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。 船舶 9百万円 機械装置 7 浚渫船他 4 計 20
10 10 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。 機械装置 5百万円 什器備品他 12 計 17	10 10 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。 建物 142百万円 什器備品 9 機械装置他 6 計 159
11	11 4 関係会社に対するものは、次のとおりである。 受取配当金 1,500百万円

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																								
<p>12 11 当事業年度において、以下の資産グループ及び資産について減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>北海道地区</th> <th>中部地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主な用途</td> <td>賃貸資産(1件)</td> <td>共用資産(1件)</td> </tr> <tr> <td>減損損失 (百万円)</td> <td>土地 22</td> <td>土地他 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（支店、賃貸事業）を単位としてグルーピングしている。</p> <p>従来、賃貸資産又は福利厚生施設（共用資産）としてグルーピングしていた上記資産について、賃貸資産については、当事業年度において遊休状態となり、また、共用資産については、売却処分意思決定を行い、その代替的な投資も予定していないことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（24百万円）として、特別損失に計上した。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、相続税路線価又は契約価額を基礎として評価している。</p>	地域	北海道地区	中部地区	主な用途	賃貸資産(1件)	共用資産(1件)	減損損失 (百万円)	土地 22	土地他 1	<p>12 11 当事業年度において、以下の資産グループ及び資産について減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>関東地区</th> <th>中部地区</th> <th>関西地区</th> <th>中国・九州地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主な用途</td> <td>共用資産(2件)</td> <td>共用資産(1件)</td> <td>共用資産(1件)</td> <td>賃貸資産他(3件)</td> </tr> <tr> <td>減損損失 (百万円)</td> <td>土地他 130</td> <td>土地他 139</td> <td>土地他 66</td> <td>土地他 609</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（支店、賃貸事業）を単位としてグルーピングしている。</p> <p>従来、賃貸資産又は共用資産（事務所用地等）としてグルーピングしていた上記資産について、賃貸資産については、地価の下落により収益性が低下しており、また、共用資産については、売却処分意思決定を行い、その代替的な投資も予定していないこと等により、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（945百万円）として、特別損失に計上した。</p> <p>なお、回収可能価額は、賃貸資産については使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを3.2%で割り引いて算定しており、共用資産等は正味売却価額により測定し、契約価額又は相続税路線価等を基礎として評価している。</p>	地域	関東地区	中部地区	関西地区	中国・九州地区	主な用途	共用資産(2件)	共用資産(1件)	共用資産(1件)	賃貸資産他(3件)	減損損失 (百万円)	土地他 130	土地他 139	土地他 66	土地他 609
地域	北海道地区	中部地区																							
主な用途	賃貸資産(1件)	共用資産(1件)																							
減損損失 (百万円)	土地 22	土地他 1																							
地域	関東地区	中部地区	関西地区	中国・九州地区																					
主な用途	共用資産(2件)	共用資産(1件)	共用資産(1件)	賃貸資産他(3件)																					
減損損失 (百万円)	土地他 130	土地他 139	土地他 66	土地他 609																					
<p>13 12特別損失の「その他」の内訳は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>損害賠償金</td> <td style="text-align: right;">78</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">144</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">231</td> </tr> </tbody> </table>	貸倒損失	9百万円	損害賠償金	78	その他	144	計	231	<p>13 12特別損失の「その他」の内訳は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>投資有価証券売却損</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">673</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">675</td> </tr> </tbody> </table>	投資有価証券売却損	1百万円	その他	673	計	675										
貸倒損失	9百万円																								
損害賠償金	78																								
その他	144																								
計	231																								
投資有価証券売却損	1百万円																								
その他	673																								
計	675																								

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	81	14		95

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の取得による増加である。

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	95	1		97

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の取得による増加である。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																											
<p>&lt;借手側&gt; リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具・備 品他</td> <td>106</td> <td>44</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>車両 運搬具</td> <td>40</td> <td>26</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>146</td> <td>70</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table> <p>未經過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっている。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各事業年度への配分方法について は、利息法によっている。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等 の記載は省略している。</p>					取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具・備 品他	106	44	62	車両 運搬具	40	26	13	合計	146	70	76	1年内	29百万円	1年超	48	合計	77	支払リース料	39百万円	減価償却費相当額	38	支払利息相当額	2	<p>&lt;借手側&gt; リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具・備 品他</td> <td>98</td> <td>57</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>車両 運搬具</td> <td>35</td> <td>29</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>134</td> <td>87</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> <p>未經過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>(減損損失について) 同 左</p>					取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具・備 品他	98	57	40	車両 運搬具	35	29	6	合計	134	87	47	1年内	24百万円	1年超	24	合計	48	支払リース料	30百万円	減価償却費相当額	29	支払利息相当額	1
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																												
工具器具・備 品他	106	44	62																																																												
車両 運搬具	40	26	13																																																												
合計	146	70	76																																																												
1年内	29百万円																																																														
1年超	48																																																														
合計	77																																																														
支払リース料	39百万円																																																														
減価償却費相当額	38																																																														
支払利息相当額	2																																																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																												
工具器具・備 品他	98	57	40																																																												
車両 運搬具	35	29	6																																																												
合計	134	87	47																																																												
1年内	24百万円																																																														
1年超	24																																																														
合計	48																																																														
支払リース料	30百万円																																																														
減価償却費相当額	29																																																														
支払利息相当額	1																																																														

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有していない。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,246百万円、関連会社株式145百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載していない。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金	7,688百万円	繰越欠損金	6,815百万円
販売用不動産等評価損	5,075	販売用不動産等評価損	4,046
投資有価証券評価損	2,078	貸倒引当金	1,932
退職給付信託	1,712	退職信託財産	2,750
貸倒引当金	828	減損損失	712
賞与引当金	569	勇退者優遇制度関連引当金	604
減損損失	497	工事損失引当金	535
その他	1,699	その他	1,785
繰延税金資産小計	20,149	繰延税金資産小計	19,183
評価性引当額	4,753	評価性引当額	3,908
繰延税金資産合計	15,396	繰延税金資産合計	15,274
繰延税金負債		繰延税金負債	
前払年金費用	274	前払年金費用	237
その他	17	その他	75
繰延税金負債合計	292	繰延税金負債合計	312
繰延税金資産の純額	15,104	繰延税金資産の純額	14,961
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
(調整)		(調整)	
永久に損金に算入されない項目	1,256.60	永久に損金に算入されない項目	30.05
永久に益金に算入されない項目	680.66	永久に益金に算入されない項目	25.56
住民税均等割等	481.28	住民税均等割等	8.31
評価性引当額の増加等	3,806.10	評価性引当額の減少等	39.26
その他	65.26	その他	2.70
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4,838.75	税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.53

[前](#) [次](#)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	192.69円	203.70円
1株当たり当期純利益		9.07円
1株当たり当期純損失	12.68円	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がなく、また、当期純損失のため記載していない。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

(注) 1 1株当たり当期純利益及び当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)		2,227
当期純損失(百万円)	3,116	
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)		2,227
普通株式に係る当期純損失(百万円)	3,116	
普通株式の期中平均株式数(千株)	245,675	245,667

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	47,338	50,043
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る純資産額(百万円)	47,338	50,043
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	245,668	245,667

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当社の取引先である株式会社ジョイント・コーポレーションが、平成21年5月29日付けで東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行い受理された。同日現在の同社に対する債権は、20百万円である。上記債権に対する取立不能見込額については、翌事業年度において貸倒引当処理を行う予定である。なお、当社には現在、株式会社ジョイント・コーポレーションの発注による手持工事(2件)があり、工事出来高等につき算定中である。当該手持工事については、工事債権の保全などの対応を図る所存である。</p>	

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
福山通運(株)	2,178,000	1,017
日本原燃(株)	66,664	666
ホテル朱鷺メッセ(株)	8,000	400
ヤマトホールディングス(株)	283,730	372
関西国際空港(株)	6,300	315
大王製紙(株)	385,744	295
ヒューリック(株)	426,000	293
(株)上組	350,000	263
中部国際空港(株)	5,080	254
(株)フジ	138,000	249
その他(125銘柄)	5,187,215	2,714
計	9,034,733	6,842

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
フィリピン割引国債	1	1
小計	1	1
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
10年国債	123	111
日本パプテスト病院医療機関債	10	10
小計	133	121
計	135	122

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
不動産投資事業匿名組合出資金 (1銘柄)	1	28
小計	1	28
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
YPWオリエンタル・セレクト50鳳凰	96,029,886	88
証券投資信託受益証券(3銘柄)	158,904,767	122
小計	254,934,653	210
計	254,934,654	239

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	26,136	119	309 (50)	25,947	17,163	621	8,783
構築物	3,381	3	7 (0)	3,376	2,880	56	495
機械及び装置	10,405	838	384	10,859	9,594	659	1,265
浚渫船	16,120	159	38	16,240	15,230	410	1,010
船舶	7,973	247	112	8,108	7,148	372	959
車両運搬具	309	57	55	311	227	71	83
工具器具・備品	3,256	138	137	3,257	2,873	158	383
土地	34,322	25	923 (680)	33,425			33,425
リース資産	57	53		111	23	20	87
建設仮勘定	45	1,298	45	1,298			1,298
有形固定資産計	102,009	2,941	2,015 (731)	102,935	55,142	2,370	47,792
無形固定資産							
借地権				3			3
ソフトウェア				500	247	107	252
その他				237	34	6	202
無形固定資産計				740	282	113	458
長期前払費用	362	49	195 (122)	217	125	32	92
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額である。

2 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,969	5,448	1,149	853	8,415
完成工事補償引当金	565	556	376	188	556
賞与引当金	1,400	888	1,400		888
工事損失引当金	450	1,312	367	78	1,316
勇退者優遇制度 関連引当金		1,485			1,485
関係会社開発事業 損失引当金	1,105	3	1,011		96

(注) 貸倒引当金：当期減少額のその他は一般債権分の洗替による戻入額654百万円及び回収に伴う個別引当金戻入額198百万円である。

完成工事補償引当金：当期減少額のその他は洗替による戻入額である。

工事損失引当金：当期減少額のその他は工事損益の改善による個別設定額の戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金預金

区分	金額(百万円)
現金	31
当座預金	9,256
普通預金	8,361
通知預金	30,756
定期預金	575
その他	63
計	49,014
合計	49,045

(ロ)受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
福山通運(株)	457
東京トヨペット(株)	247
大成建設(株)	226
(株)神鋼環境ソリューション	98
松谷化学工業(株)	97
その他	514
計	1,642

(b) 受取手形決済月別内訳

決済月別	金額(百万円)
平成22年 4月	188
5月	747
6月	514
7月	185
8月	0
9月	
10月以降	6
計	1,642

(八)完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国土交通省	11,686
東急不動産(株)・名鉄不動産(株)・東京建物(株)・安田不動産(株)	6,637
JGC/PT.Brown&Root Consortium	4,477
東急不動産(株)	3,046
香港特別行政区政府	2,878
その他	62,687
計	91,413

(b) 滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成21年3月期以前計上額	14,526
平成22年3月期計上額	76,886
計	91,413

(二)開発事業等未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)アクティオ	805
その他	10
計	815

(b) 滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成21年3月期以前計上額	805
平成22年3月期計上額	10
計	815

(ホ)販売用不動産

区分	金額(百万円)
土地	10,282
建物	19
計	10,301

(注) 上記のうち、土地の内訳は次のとおりである。

北海道地区	0千㎡	10百万円
東北地区	273	2,188
関東地区	7	274
中部地区	0	37
近畿地区	259	102
中国地区	56	744
四国地区	24	484
九州地区	60	6,438
計	683	10,282

(ヘ)未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
14,600	265,371	269,018	10,953

(注) 1 期末残高の内訳は次のとおりである。

材料費	1,597百万円
労務費	34
外注費	4,978
経費	4,342
計	10,953

2 損益計算書の完成工事原価269,885百万円と上記完成工事原価への振替額269,018百万円との差額866百万円は完成工事原価に含めた工事損失引当金の繰入額である。

(ト)開発事業等支出金

区分	金額(百万円)
土地	4,194
建物	617
計	4,812

(注) 上記土地の内訳は次のとおりである。

東北地区	55千㎡	177百万円
関東地区	0	132
近畿地区	256	3,257
中国地区	13	568
九州地区	0	57
計	325	4,194

(チ)材料貯蔵品

区分	金額(百万円)
浚渫船部品	670
鋼材	13
その他	125
計	810

(リ)未収入金

区分	金額(百万円)
工事立替金	11,834
仕入割戻金他	3,934
計	15,768

負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大新土木(株)	749
日立造船(株)	426
宇部建設資材販売(株)	393
J F Eエンジニアリング(株)	387
大旺新洋(株)	361
その他	11,085
計	13,403

(b) 支払手形決済月別内訳

決済月別	金額(百万円)
平成22年 4月	3,394
5月	4,094
6月	2,663
7月	8
8月	3,242
9月以降	
計	13,403

(ロ) 工事未払金

相手先	金額(百万円)
みずほファクター(株)	9,888
スパークス・ファンディング・コーポレーション	4,979
(株)大林組	2,831
五栄土木(株)	2,538
鹿島建設(株)	2,064
その他	49,071
計	71,373

(八)開発事業等未払金

相手先	金額(百万円)
洋伸建設(株)	2
その他	0
計	2

(二)短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	9,656
(株)広島銀行	6,700
みずほ信託銀行(株)	2,665
(株)四国銀行	2,640
(株)北洋銀行	2,340
その他	27,447
計	51,448

(ホ)未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
23,502	223,388	222,686	24,204

(注) 損益計算書の完成工事高296,254百万円と上記完成工事高への振替額222,686百万円との差額73,568百万円は、完成工事未収入金である。なお、この差額と「資産の部(八)完成工事未収入金(b)滞留状況」の平成22年3月期計上額76,886百万円との差額3,317百万円は消費税等相当額である。

(ヘ)長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	7,564
みずほ信託銀行(株)	5,460
(株)りそな銀行	3,918
住友信託銀行(株)	3,477
農林中央金庫	2,446
その他	9,273
計	32,138

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2)その他 重要な訴訟事件等」に記載している。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によって行う。ただし、不測の事態により電子公告できない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 <a href="http://www.penta-ocean.co.jp/">http://www.penta-ocean.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第59期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類			平成21年6月26日提出
(3)	四半期報告書及び確認書	第60期 第1四半期	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月7日提出
		第60期 第2四半期	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日提出
		第60期 第3四半期	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)		平成21年4月7日提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)		平成21年8月6日提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)		平成22年2月10日提出
(5)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第59期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年11月12日提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

五洋建設株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 秀法  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 均  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川 政人  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(6)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から工事契約に関する会計基準を適用しているため、同会計基準により連結財務諸表を作成している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、五洋建設株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、五洋建設株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

五洋建設株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 秀法  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 均  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川 政人  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、五洋建設株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、五洋建設株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

五洋建設株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 秀法  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 均  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川 政人  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な会計方針6に記載されているとおり、会社は当事業年度から工事契約に関する会計基準を適用しているため、同会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

五洋建設株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 秀法  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 均  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川 政人  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。